

教育委員会の点検・評価結果について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的に、「横須賀市教育振興基本計画 第 3 期実施計画(平成 30 年度(2018 年度)～令和 3 年度(2021 年度))」で示した施策体系に基づいて、「教育委員会点検・評価報告書(平成 30 年度対象)」を作成しました。

報告書において、前年度の施策・事業の実績から効果や課題を検証し、課題や学識経験者等の意見に対する今後の改善策を示し、次年度以降の事業に反映させています。

2 方法

(1) 教育委員会事務局において点検書を作成

(2) 計画事業について、学識経験者から意見聴取

評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験者から施策や事業について意見聴取を実施しました。

(3) 教育委員による点検・評価(意見交換)を実施

報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業について、教育委員による点検・評価(意見交換)を会議形式により実施しました。(令和元年 8 月 22 日)

【意見交換を実施した事業】

① 学力向上事業(小学校 3 年生における少人数学級)(別冊「教育委員会点検・評価報告書」8 頁参照)

② 学力向上事業(よこすか土曜寺子屋教室)(同 10 頁参照)

③ 日本語指導推進事業(同 12 頁参照)

(4) 点検書並びに教育委員及び学識経験者の意見を踏まえて、教育委員会事務局において評価案を作成

(5) 教育委員会定例会において、点検・評価報告書の確定

(6) 市議会報告

(7) 市民公表・意見募集

(裏面あり)

3 結果（別冊「教育委員会点検・評価報告書」のとおり）

（1）目標・施策に基づく関連事業の実施状況

区分	関連事業	行動計画	平成 30 年度において 計画と実績が異なる行動計画
学校教育編	76	226	2
社会教育編	61	197	2

（2）計画と実績が異なる事業（別冊 99 頁～101 頁参照）

編	事業名	行動計画	平成 30 年度		計画と実績が異なる理由
学校教育編	吹奏楽部活動 奨励事業	実技研修会	計画	開催	吹奏楽バンド指導についての実技 研修会は、インフルエンザの流行 に伴い中止した。
			実績	中止	
	中学校完全給 食推進事業	教職員研修会	計画	開催	教職員研修会については、学校現 場のニーズを的確に把握した上で 開催することとした。平成 30 年度 は小・中学校の教職員で構成する ワーキングチームを設置し、研修 内容の検討を開始した。
			実績	検討	
社会教育編	史跡東京湾要 塞跡活用推進 事業	整備基本設計	計画	策定	整備基本計画の策定について文化 庁との協議が長引き、次に着手す る基本設計の作成に遅れが生じ た。
			実績	着手	
	重要文化財の 保存管理と公 開活用	博物館と連携 した指定文化 財の紹介	計画	実施	平成 29 年度に新指定文化財がな かったため、速報展の巡回等を博 物館で行わなかった。
			実績	実施 せず	

教 育 委 員 会

点検・評価報告書

《平成 30 年度対象》

令和元年 11 月

横須賀市教育委員会

目 次

はじめに

(1) 点検・評価の目的	1
(2) 点検・評価の対象	1
(3) 学識経験者の知見の活用	1
(4) 点検・評価の流れ	2
(5) 留意事項	2

1 教育委員会の概要	3
(1) 教育長及び教育委員	3
(2) 平成30年度における会議の開催状況	4

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施	7
対象事業1 学力向上事業（小学校3年生における少人数学級）	8
対象事業2 学力向上事業（よこすか土曜寺子屋教室）	10
対象事業3 日本語指導推進事業	12

3 重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価	19
--------------------------	----

重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進

1 家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	20
2 学校いきいき事業	24
3 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	26
4 家庭教育講演会の開催	28

重点課題2 学力の向上

1 学力向上事業	30
2 子ども読書活動推進事業	34
3 児童生徒指導行事事業	36
4 国際コミュニケーション能力育成事業	39
5 小中一貫教育推進事業	41

重点課題3 健康の保持増進と体力の向上

1 児童生徒健康・体力向上推進事業	43
2 学校体育研究委託事業	45
3 学校における食育の推進	47

重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

1 いじめ・不登校対策事業	49
①いじめ対策事業	49
②相談員等派遣事業	51

③教育相談充実事業	53
④相談教室運営事業	55
2 支援教育推進事業	57
3 支援体制充実事業	59
4 日本語指導推進事業	61
重点課題5 学校の教育力向上	
1 道徳教育推進事業	62
2 教育課程研究会の実施	63
3 中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	65
4 学校評価推進事業	67
5 教職員研修事業	69
6 学校委託研究への指導・助言の充実	71
7 研究委託事業	73
8 子どもと向き合う環境づくりの推進	75
重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進	
1 子ども対象の社会教育事業	77
2 子ども読書活動推進事業	78
3 子ども向け博物館教育普及活動の推進	80
4 子どもたちへの美術館教育の推進	82
4 目標指標に対する実績	85
(1) 学校教育編	86
(2) 社会教育編	95
5 目標・施策に基づく関連事業	99
(1) 実施状況	99
(2) 計画と実績が異なる事業	99
(3) 第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧	102
【参考資料】	
横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について	109
(1) 第3期実施計画の概要	109
(2) 体系図	110
(3) 子どもの教育に関する考え方	111
(4) 重点課題	113
教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	116

はじめに

（１）点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

横須賀市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、「教育委員会点検・評価報告書（平成 30 年度対象）」を作成いたしました。

報告書において、前年度の施策・事業の実績から効果や課題を検証し、課題や学識経験者等の意見に対する今後の改善策を示し、次年度以降の事業に反映させています。

この報告書をご覧いただき、横須賀市教育委員会の取組にご意見をいただくことで、今後の教育行政に活かしてまいります。今後も、計画に掲げた目標の達成に向けて着実に施策・事業を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（２）点検・評価の対象

「横須賀市教育振興基本計画 第 3 期実施計画（平成 30 年度（2018 年度）～令和 3 年度（2021 年度））」における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」と「社会教育編」に区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績を基に、教育委員会で点検・評価を行いました。

（３）学識経験者の知見の活用

評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験を有する方から施策や事業についてご意見をいただいております。

【ご意見をいただいた学識経験者の方】 ※五十音順

小林 宏己 先生 （早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授）

蛭田 道春 先生 （大正大学 名誉教授）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において点検書を作成
- ② 計画事業について、学識経験者から意見聴取
- ③ 計画事業のうち特に課題となる事業について、教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 点検書並びに教育委員及び学識経験者の意見を踏まえて、教育委員会事務局において評価案を作成
- ⑤ 教育委員会定例会において、点検・評価報告書の確定
- ⑥ 市議会報告
- ⑦ 市民公表・意見募集

(5) 留意事項

- * この点検・評価は、教育委員会が管理・執行している事務が対象になっています。
- * この点検・評価に対するご意見等がございましたら、巻末に添付しております「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」により、お寄せください。
「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」は、以下のホームページからも入手できます。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>

1 教育委員会の概要

(1) 教育長及び教育委員

職 名	氏 名	任 期	備考
教 育 長	にい くら きとし 新 倉 聡	H 29. 8. 1 ~ R 2. 7. 31 (1期目)	H 29. 8. 1 教育長就任
委 員 (教育長職務代理者)	あら かわ ゆ み こ 荒 川 由美子	H 29. 11. 28 ~ R 3. 10. 31 (2期目)	H 29. 11. 28 教育長職務代理者就任
委 員	こ やなぎ しげ ひで 小 柳 茂 秀	H 28. 3. 1 ~ R 1. 10. 31 (1期目)	
委 員	さわ だ ま ゆみ 澤 田 真 弓	H 28. 12. 25 ~ R 2. 10. 31 (1期目)	
委 員	かわ べ みき お 川 邊 幹 男	H 30. 12. 23 ~ R 4. 10. 31 (1期目)	
委 員	もと き まこと 元 木 誠	R 1. 11. 1 ~ R 5. 10. 31 (1期目)	

(2) 平成30年度における会議の開催状況

会議名称	番号	件 名
4月定例会 4月20日	21	平成31年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について
	22	平成31年度使用教科用図書採択基本方針について
	23	社会教育委員の委嘱について
	24	横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等について
	25	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱等について
	26	教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正）
	報告事項 ・横須賀美術館美術品評価委員会の開催結果について（美術館運営課）	
5月定例会 5月18日	27	教育職員手当等支給規則中改正について
	28	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例制定議案の提出について
	29	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	30	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱等について
	31	文化財専門審議会委員の委嘱について
	32	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正議案の提出について
	報告事項 ・教職員の多忙化解消にかかる取り組みについて（教育政策課） ・社会教育委員会提言「横須賀の社会教育・社会教育施設のあり方について」（生涯学習課） ・通学路の交通安全確保に向けた平成29年度合同点検結果について（教育指導課） ・平成30年度横須賀市中学校総合体育大会の結果について（保健体育課） ・第43回横須賀市小学校児童相撲大会の結果について（保健体育課） ・教育職員手当等支給規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（教職員課）	
6月定例会 6月22日	報告事項 ・教育委員会事務局等事務分掌規則改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（学校給食担当） ・平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による高槻市立小学校ブロック塀倒壊事故を受けた横須賀市及び横須賀市教育委員会の対応について（学校管理課・教育指導課）	
	33	市立中学校教諭の処分内申について
7月臨時会 7月4日		
7月定例会 7月27日	34	平成31年度使用小学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について
	35	平成31年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書の採択について
	36	平成31年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について
	37	平成31年度使用中学校特別の教科道徳教科用図書の採択について
	38	平成31年度使用高等学校教科用図書の採択について
	39	平成31年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
	40	教育長の臨時代理による事務の承認について（教育職員手当等支給規則中改正）
	41	教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則中改正）
	報告事項 ・平成30年度横須賀市立小・中学校学習状況調査の結果の概要について（教育指導課）	
8月定例会 8月24日	42	横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
	43	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会委員の委嘱等について
	44	学校職員の人事について
	請1	市立諏訪幼稚園の廃園と教育委員会の対応に関する請願
	報告事項 ・教育委員会の点検・評価結果について（教育政策課） ・『横須賀版キッズウィーク』の実施について（教育政策課） ・公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告について（生涯学習課） ・教育研究所・南図書館正面入口の天井板の落下について（教育研究所） ・中学校全国・関東大会出場選手激励会について（保健体育課）	
9月定例会 9月15日	45	平成31年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について
	46	横須賀美術館美術品評価委員会委員の委嘱について
	報告事項 ・平成30年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要について（教育指導課） ・中学校完全給食実施に向けた取り組みの進捗状況について（保健体育課） ・全国・関東大会結果報告について（保健体育課）	
10月定例会 10月25日	47	市立諏訪幼稚園の廃園について
	48	平成31年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
	49	市立小学校及び中学校の通学区域について中改正について
	50	平成31年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について
	報告事項 ・平成29年度横須賀美術館運営評価報告書について（美術館運営課） ・第24回東関東吹奏楽コンクール結果について（教育指導課）	
10月臨時会 10月26日	51	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業実施方針の策定について

会議名称	番号	件 名
11月定例会 11月16日	52	平成30年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	報告事項	- 横須賀市小学校児童陸上記録大会の開催結果について（保健体育課） - 横須賀市中学校駅伝競走大会の開催結果について（保健体育課） - 第19回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわの結果について（教育指導課） - 横須賀市表現運動・ダンス発表会の開催報告について（保健体育課） - 第8回横須賀市児童生徒ふれあい作品展の開催について（支援教育課）
12月定例会 12月7日	53	史跡東京湾要塞跡整備基本計画の策定について
	54	市立高等学校及び市立幼稚園の教育職員並びに市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正議案の提出について
	報告事項	- 平成30年度新指定重要文化財の諮問について（生涯学習課） - 教育職員手当等支給規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（教職員課）
1月定例会 1月17日	1	横須賀市立幼稚園の管理運営に関する規則中改正について
	2	横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正について
	3	横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正について
	4	横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正について
	5	文化財保護条例施行規則中改正について
	6	教育長の臨時代理による事務の承認について（教育職員手当等支給規則中改正）
	報告事項	- 平成31年度入学生中学校の学校選択制における申込み結果について（教育政策課） - 平成30年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査報告について（保健体育課）
2月定例会 2月7日	7	平成30年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	8	平成31年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	9	基金条例中改正議案の提出について
	10	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業要求水準に関する方針について
	11	（仮称）横須賀市学校給食センター整備運営事業落札者決定基準について
	報告事項	- 教職員の働き方改革の方針について（教育政策課） - 平成31年度指導の目標と重点について（教育政策課） - 第19回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会結果報告について（教育指導課） - 第24回東関東吹奏楽アンサンブルコンテスト結果報告について（教育指導課）
3月定例会 3月14日	12	教育長に委任する事務等に関する規則中改正について
	13	指定重要文化財の指定について
	報告事項	- 教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について（総務課） - 横須賀市支援教育推進委員会の答申について（支援教育課） - 体育的活動における安全対策について（保健体育課） - 第29回読書感想画展結果報告について（教育指導課）
3月臨時会 3月20日	14	事務局等職員の人事について
	報告事項	学校職員の人事について（教育指導課）

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

点検・評価報告書の作成にあたっては、作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業について教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しました。（各事業の点検・評価の詳細は、報告書をご参照ください。）

【意見交換を実施した事業と教育委員の意見】

事業名（行動計画名）	担当課	ページ
学力向上事業 （小学校3年生における少人数学級）	教育指導課	8～9
学力向上事業 （よこすか土曜寺子屋教室）	教育指導課	10～11
日本語指導推進事業	支援教育課	12～17

報告書の見方は、以下をご参照ください。

①

対象事業 1	〇〇事業	学校教育編
--------	------	-------

【▲▲課】

1. 事業概要②

関連目標	
関連施策	
概要	

2. 行動計画③ 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
■■講座	計画		⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

① 事業名、学校教育編・社会教育編の別及び事業を担当する課の名称を記載しています。

② 第3期実施計画における関連目標、関連施策及び事業の概要について記載しています。

③ 具体的な行動を記載しています。基本的に、項目では「■■講座」や「◎◎改修」のような形で区切り、年度の欄に「実施」や「開催」などを入れています。「⇒」は、「前年度と同様」を意味し、「－」は、その年度には行動計画がないものです。

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

対象年度の具体的な取組内容を記載しています。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

対象年度の事業実施による成果及び効果を記載しています。

（課題）

対象事業における課題を記載しています。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

学識経験者・教育委員からいただいたご意見を記載しています。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

「4. 課題」及び「5. 学識経験者等の意見」を踏まえた今後の改善策を記載しています。

対象事業 1	学力向上事業（小学校 3 年生における少人数学級）	学校教育編
--------	---------------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
小学校 3 年生における少人数学級	計画	実施	⇒	実施・検証	検証結果に基づく対応
	実績	実施			

3. 平成 30 年度の実施内容 【D（実行）】

- ・公立学校教員の配置については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）」で定数が定められており、小学校 1 年生では子ども 35 人で 1 学級、小学校 2 年生から中学校 3 年生は、40 人で 1 学級の編成基準となっている。
- ・神奈川県では義務標準法の適用とは別に、小学校 2 年生において、県の単独施策として、教員定数加配措置（臨時的任用職員を配置）を行い、35 人以下学級を実施している。
- ・本市においては、小学校 3 年生について、非常勤講師を市単独で雇用し、35 人学級を実施している。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）
・一学級の人数が少ないことによるきめ細かな指導により一定の効果が表れている。
（課題）
・教員採用試験の倍率低下により臨時的任用職員や非常勤講師から正規採用される者が増えていること、年金受給年齢の引き上げにより 65 歳まで再任用職員を申し出る者が増えていることから、臨時的任用職員、非常勤講師の確保が非常に困難になっている。
・こうした状況の中、学校運営を円滑に行うためには国の義務標準法で定められた教員定数、県の小学校 2 年生の加配定数の確保を最優先で行う必要があり、市が単独で行う小学校 3 年生の非常勤講師の確保については、その後の対応とならざるを得ない。
・このため、令和元年度は、本市の非常勤講師を対象校全てに任用することができない状況となった。
・今後も臨時的任用職員、非常勤講師の人材が不足する状況が予想されるため、こうしたことも考慮しながら、35 人以下学級の事業の見直しを図る必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

（学識経験者の意見）
・根本的には、法改正による基準の見直しによる解決を図らねばならないが、当面の方策として、優先順位を定めて、35 人以下学級の継続、非常勤講師非任用の対象校に対する学習支援員による「取り出

し学習」の実施など、現実的な対応をしていかなければならない。ただし前提として、「正規採用される者」や「再任用職員」に対する厳正な職場における研修は必須であって、現状を受け入れるだけ、あるいは長年の経験に任せることは避けなければならない。今こそ「学び続ける教員像」の具現化を徹底する必要がある。

（教育委員の意見）

- ・35人以下学級の実現以外にも、学習支援員や介助員の配置といった方法により学力向上を目指すことができる。
- ・学校により状況やニーズが異なることから、これらの方法を学校長が選択できると望ましい。
- ・また、学習支援員の人材確保について、本市では教員免許を所持していることを要件の一つとしているが、定年退職した元教員等、現在は免許がないが実績がある人材が活躍できるような制度の検討が必要である。その際、研修や配置後のフォローもきちんと行う必要がある。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・国に対し、本質的な問題である法改正による基準の見直しを求めていくとともに、教員不足が危機的な状況の中 35人以下学級を継続するのか、それとも、非常勤講師を任用することができなかった対象校について、例えば学習支援員による「取り出し学習」を行うことで躓いている児童を支援する等、どのような施策が学力向上に資するのか事業の見直しを検討する。
- ・人材確保については、新たな方面から募ることができる制度も検討する。

* 少人数学級

児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導やさまざまな教育活動を可能にするための1学級の児童数が35人以下の学級のこと。

対象事業 2	学力向上事業（よこすか土曜寺子屋教室）	学校教育編
--------	---------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
よこすか土曜寺子屋教室	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に 基づく対応
	実績	実施 検証・検討			

3. 平成 30 年度の実施内容 【D（実行）】

・児童生徒の主体的な学習態度の育成を図り、学力の向上につなげるため、毎月 1 回、希望する小・中学校の児童生徒を対象に市内 13 会場でよこすか土曜寺子屋教室（以下、寺子屋教室）を開催した。 ・令和元年度も 13 会場で実施、各会場が年間 11 回（田浦会場のみ 10 回）合計 142 回の寺子屋教室を実施する。429 名の登録があり、毎月の参加率は平均 60%程度である。 ・寺子屋教室は自主的な学習の場とし、参加する児童生徒が学習したい教材を持ちより、国語・算数・数学・英語等の教科を中心とした基礎的な学習を基本としている。 ・寺子屋教室の出席者の管理について、不具合が多いパソコンによる入退室管理をやめ、紙ベースの参加カードへの記録に変更するよう改善した。 ・どの程度家庭学習が身についたかを検証するため、平成 31 年 3 月にアンケートを実施した。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・登録者は、前年度対比で 24 名増加している。（平成 30 年度 405 名⇒令和元年度 429 名） ・出席者管理を変更したことで、パソコンの不具合に対応する時間がなくなり、現場の学習支援員が教えることに集中できるようになった。 ・小学校から中学校 3 年生まで継続して参加している意欲的な生徒もいる。 ・平成 30 年度のアンケート結果では、参加した児童生徒の保護者の 85%が家庭学習に対する姿勢が前向きになった等の意見を出しており、寺子屋教室を肯定的に捉えている。 ・近隣の小中学校の学習支援員と兼ねて寺子屋教室で指導する先生が多く、安心して児童生徒が通えている。
（課題） ・どちらかというと学習の定着状況に課題のある児童生徒の学習機会をつくり、学習意欲の向上を図る

- ことに主眼を置いているが、もともと学習意欲がある児童生徒が何度も参加している傾向がある。
- ・会場によって参加者数にばらつきがある。参加者が 40 人を超える会場がある一方、参加者が毎回 5 人ほどの会場もある。
 - ・どの程度家庭学習が身についているか、常に検証を行う必要がある。
 - ・家庭教育、家庭学習に対し、横須賀市教育委員会が休日に支援員を派遣するという事業手法についても効果検証とあわせて見直しを検討する必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

（学識経験者の意見）

- ・本事業の性格からすれば「地域のボランティア等の活用や他課事業への移行などが行えないか、検討する」必要があろう。ただし、子どもたちの貴重な学習機会を実質的に保障し、拡充できる道を探ることは是非とも行うべきであり、「学習支援員の事業の拡大など学校内の学習の充実に変換していくことを検討する」ことを実行していただきたい。またコミュニティ・スクール化の促進を図るなかでも十分対応可能な課題でもある。

（教育委員の意見）

- ・本事業が学校外での教育であることや指導主事による各会場の巡回・待機等にかかる労力を踏まえると、他課事業への移行も考えられる。
- ・また、本事業を土曜日ではなく、平日の放課後への移行を検討するのであれば、学習の場所として冷房設備等が整っている図書室の活用も検討すべきである。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・寺子屋教室については、事業の見直しを検討していく。
- ・令和元年度もアンケート調査を実施し、家庭学習の定着度等について分析を行いながら、学力向上につながる事業を検討していく。
- ・寺子屋教室の学校外での学習から、学習支援員の事業の拡大など学校内の学習の充実に変換していくことを検討する。
- ・寺子屋教室の事業が児童生徒や保護者に根付いている地域も多いため、事業を見直すことから得られる効果があることを明確に示せるように準備する。
- ・教育指導課の事業としてではなく、地域のボランティア等の活用や他課事業への移行などが行えないか、検討する。

対象事業 3	日本語指導推進事業	学校教育編
--------	-----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育の充実
概要	帰国・外国籍など、外国につながりのある児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を付けることを目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
日本語指導員	計画	派遣	⇒	⇒	⇒
	実績	派遣			
学校生活適應支援員	計画	派遣	⇒	⇒	⇒
	実績	派遣			
国際教育コーディネーター	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			

3. 平成 30 年度の実施内容 【D（実行）】

- ・各学校から日本語指導員派遣の依頼を受け、日本語習得状況アセスメントを実施。その結果を受けて、児童生徒の実態に応じて支援員を派遣した。（「日本語指導推進事業」及び「日本語指導が必要な児童生徒の支援の流れ」については、別紙 1・2 参照）

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・6名の学校生活適應支援員を13名の児童生徒に、26名の日本語指導員を142名の児童生徒に対し派遣し、個々の児童生徒の状況に応じて、学校への適應指導や日本語指導を行い、個に応じたペースで日本語力を高めることができた。また、面談の通訳や、学校からの便りの翻訳等で保護者支援を行うこともできた。

（課題）

- ・対応言語数が増加し、必ずしも母語対応の指導員が配置できていない。
- ・日本語が全く分からない状態で転入学してきた児童生徒は、学校生活への適應に過度の負担がかかるとともに、受け入れる教職員にも負担がかかっている現状がある。
- ・現在行っている「日本語指導の初期適應指導カリキュラム」の更なる改訂を進める必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

（学識経験者の意見）

- ・海外からの労働力を倍増させていく政府の基本方針に基づき、今後はよりいっそう外国につながる児童生徒は急増する。同時に、日本語指導員等の必要数も高まる一方にある。指導員の量的確保

と質的向上を同時に実現していく課題に迫られており、中期的な視野のもと、対策を講じていく必要がある。

- ・「初期適応指導カリキュラムの見直し」及び「プレクラス」の事例に学ぶ必要は大いにあり、相当の効果も見込まれる。ただし、日本語指導員の資質向上が伴うかが鍵を握る点は十分留意しておきたい。

（教育委員の意見）

- ・外国につながるのある児童生徒が、在籍校に通う前にある程度の日本語ができる水準まで集中して指導を行う集団授業形式の「プレクラス」があると、受け入れる学校の負担も少なくなる。
- ・在籍校と「プレクラス」の二つの環境を同時に経験するのはかなり厳しいと思う。児童生徒にストレスが相当かかるのではないかと思う。
- ・「プレクラス」の検討にあたっては、誰もが通いやすい駅の近くの学校に設置するなど、設置場所の検討も必要。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・年度途中においても、日本語指導員、学校生活適応支援員の採用面接を行い、指導員を確保するとともに、指導員の資質向上のための研修を実施する。
- ・文部科学省「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」を基に本市の初期適応指導カリキュラムを作成する。
- ・現在は、指導員の派遣による個々の指導という手法をとっているが、他市で実施されている「プレクラス」のように、在籍校に通学する前に、初歩的な日本語や学校生活に必要な指導を集中して行う教室の設置が本市の実態に適しているか、実施する場合どのような形が良いか他市の情報を集めて検討する。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 日本語指導員

外国につながるのある児童生徒に、日本語の初歩的な読み書きや話し方の指導、生活適応や家庭との連絡支援などを行う。

* 学校生活適応支援員

日本語が全く分からない状況にある外国につながるのある児童生徒に対して、対象児童生徒の母語を使って、学校生活に必要な日本語の習得や学校生活への適応支援を行う。

* 国際教育コーディネーター

外国につながるのある児童生徒の言語環境や習得状況を把握し、必要な支援のコーディネートや学校の支援体制に対して助言を行う。

別紙 1

日本語指導推進事業について

事業の目的

日本語の使用に困難のある外国につながるのある児童生徒に対し、学校生活への適応や日本語初期指導を行う学校生活適応支援員や日本語指導員を派遣し、学校との連携のもと、安心した学校生活を送れるように、また一斉指導の授業に、ある程度の支援があれば参加できる力を育てる体制を作る

現在の主な支援

＜日本語指導員の派遣＞

＊原則、週 1 回×1 時間

(1) 日本語指導

「サバイバル日本語」あいさつの言葉や学校生活の具体的場面で使う日本語表現

「日本語基礎」発音・文字・表記・語彙・基本文型等、一斉授業に参加するための指導

(2) 学校生活への適応に関する援助・助言

(3) 学校と家庭間の連絡支援

面談等の通訳、勤務時間内のできる範囲の行事予定等の翻訳

(4) 学級担任及び受け入れ担当教諭との情報交換・連携

＜学校生活適応支援員の派遣＞

＊原則、週 3 回×3 時間＝36 時間

(1) 児童の身辺処理に関すること。

(2) 他の児童や教師等との関わりに関すること。

(3) 児童の授業参加に関すること。

(4) 児童の危険な行動の防止等安全に関すること。

＜国際教室での支援＞ ＊県費事業

○市内 6 校に設置

追浜中 11 人， 常葉中 10 人，

浦郷小 24 人， 諏訪小 32 人， 衣笠小 7 人， ＊田戸小 5 人（令和元年から）

○指導は県費職員（支援対象児童生徒 5 名で教員 1 名、20 名以上で 2 名配置）

○原則別室にて、優しい日本語を使つての教科指導

＊日本語指導員も児童生徒の実態に合わせて派遣

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

日本語指導員の現状

令和元年 7 月 24 日現在

(人)

	スペイン語	ポルトガル語	中国語	韓国語	英語	タガログ語	ビサヤ語	ロシア語	モンゴル語	ミャンマー語	ネパール語	タイ語	ベンガル語	広東語	マレー語	合計
対象児童 生徒数	12	8	8	0	43	23	1	0	1	1	4	2	0	0	0	103
日本語 指導員数	11	4	4	1	8	2	0	1	0	0	1	0	1	1	1	35※

※ 日本語指導員数は 26 名。2 言語対応可能な指導員が 9 名いることから合計 35 名となっている。

また、指導員の中には、通訳・翻訳のみ行っているものもいる。

(補足) 対象言語に対して日本語指導員が足りない、もしくは不足している場合には、他の専門言語の日本語指導員が指導している。

(参考) 過年度の日本語指導実績

(人)

	スペイン語	ポルトガル語	中国語	韓国語	英語	タガログ語	ビサヤ語	ロシア語	他語 ※	合計
H28	7	7	21	2	49	33	1	1	13	134
H29	8	8	23	1	59	34	1	0	10	144
H30	12	8	14	1	57	37	1	0	14	142

※H29 <ネパール語 4 タイ語 1 シンハラ語 2(スリランカ)タミル語 1(スリランカ)

アラビア語 2(エジプト)>

H30 <モンゴル語 1 ミャンマー語 1 ネパール語 5 タイ語 1 モンゴル語 1

シンハラ語 2(スリランカ) タミル語 2(スリランカ) アラビア語 1(エジプト)>

2 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施

学校生活適応支援員の現状

平成 31 年 4 月 1 日現在

(人)

	スペイン語	英語	中国語	合計
対象児童生徒数	1	3	1	5
学校生活適応支援員数	1	3	3	7※

※ 学校生活適応支援員は 6 名。2 言語対応可能な支援員が 1 名いることから合計 7 名となっている。

(参考) 過年度の学校生活適応支援実績

(人)

	スペイン語	英語	中国語	タガログ語	合計
H28	0	6	3	1	10
H29	0	4	3	5	12
H30	3	8	2	0	13

日本語指導を受けた生徒の進路

(人)

	合計	全日	定時	その他	備考
H26	6	3	2	1 (帰国)	
H27	13	4	5	1 (帰国) 1 (進学準備) 2 (インターナショナルスクール)	
H28	5	1	4		
H29	10	5	4	1 (帰国)	全日の内 3 名は在県外国人特別募集で合格
H30	12	8	4		全日の内 1 名は在県外国人特別募集で合格

○進学準備…たぶんかフリースクールよこはま (翌年度、全日制高校合格)

○在県外国人等特別募集の志願資格 (現在 13 校に増加)

- ・「入国後の在留期間が (受験前の 2 月 1 日まで) 3 年以内の者」かつ「外国籍の者または日本国籍を取得して 3 年以内の者」

日本語指導が必要な児童生徒の支援の流れ

別紙 2

就学の手続き

- 市民窓口サービス課にて…住民登録
○支援教育課にて…在留カードの確認、住所・学校・学年の確認
就学許可申請記入、入学期日等通知書発行

入学期日等通知を持って、在籍する学校へ

入学の手続きを行います。併せて、日本語習得状況アセスメントの実施と日本語の個別支援を受けることについての同意書に署名します。

日本語習得状況アセスメント・保護者面談（ガイダンス）の実施

国際教育コーディネーターが学校を訪問し、対象児童生徒の日本語習得状況アセスメントと保護者ガイダンスを行います。

在籍校に 学校生活適応支援員 または 日本語指導員 を派遣

アセスメントの結果をもとに、学校生活適応支援員または日本語指導員を派遣します。学校生活適応支援員から支援がスタートした場合、その支援が終了後に日本語指導員に支援を引き継ぎます。また、アセスメントの結果をまとめた「オレンジファイル」を学校に送付します。

日本語指導員

による支援（原則最長2年）

- ・適応支援
- ・サバイバル日本語
- ・日本語基礎
- ・保護者支援

学校生活適応支援員による

学校生活への適応支援（原則36時間）



校内体制による支援

- 安心できる居場所としての教室環境作り
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業
- まわりの児童生徒への多文化共生や国際教育を通じた理解の促進
- 学習支援員等による支援
- 国際教室設置校（現在市内で6校）では個別で教科の補充を中心とした支援

地域の日本語教室・学習支援教室

日本語指導の終了

3 重点課題に対応する主な事業に対する点検・評価

教育振興基本計画第3期実施計画における重点課題に対応する主な事業の点検・評価報告書です。
6つの重点課題ごとに掲載しています。報告書の見方は、以下をご参照ください。

①
3 重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進

②

No. 1	〇〇事業	学校教育編
-------	------	-------

【▲▲課】

1. 事業概要③

関連目標	
関連施策	
概要	

2. 行動計画④ 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
■ ■ 講座	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

① 該当する重点課題を記載しています。

② 事業名、学校教育編・社会教育編の別及び事業を担当する課の名称を記載しています。

③ 第3期実施計画における関連目標、関連施策及び事業の概要について記載しています。

④ 具体的な行動を記載しています。基本的に、項目では「■ ■ 講座」や「◎◎改修」のような形で区切り、年度の欄に「実施」や「開催」などを入れています。「⇒」は、「前年度と同様」を意味し、「－」は、その年度には行動計画がないものです。

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

対象年度の具体的な取組内容を記載しています。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） 対象年度の事業実施による成果及び効果を記載しています。
（課題） 対象事業における課題を記載しています。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

学識経験者からいただいたご意見を記載しています。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

「4. 課題」及び「5. 学識経験者等の意見」を踏まえた今後の改善策を記載しています。

No. 1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
-------	----------------------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標4：学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策（17）：家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもの生活状況の把握と分析 (全国および市の質問紙調査)	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	⇒	⇒	⇒
	実績	配布			
横須賀子どもスタンダード	計画	配布	⇒	⇒	⇒
	実績	配布			
よこすかケータイ・スマホ スタンダード	計画	配布	⇒	⇒	⇒
	実績	配布			
教育フォーラム	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
児童生徒健康・体力向上推進委員会生活 習慣改善部会による啓発資料の作成	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
児童生徒健康・体力向上推進委員会食 育推進担当部会による啓発資料の作成	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
保健だより、給食だよりなどを通じた 意識啓発	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

○子どもの生活状況の把握と分析について ・全国学力・学習状況調査の横須賀市平均正答率と市の質問紙調査（i-check）で子どもの生活状況を把握・分析した結果を家庭学習啓発リーフレットに記載し、市内小中学校に発信した。 ○横須賀子どもスタンダードについて ・児童指導担当者研修講座で全小中学校に配布し、周知した。 ・教員向け横須賀市教育情報センターイントラネットサイトに掲載し、随時学校が児童及び保護者に内容を提供できるようにした。
--

- ・小学校校長会代表や児童指導担当者幹事との協議を踏まえて内容を一部改訂し、小中一貫教育を意識して、育てたい児童生徒像を小中学校で共有することを目的として「学校生活のきまり」の見直しの必要性を追加した。また、教室掲示用のものも作成した。

○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて

- ・「よこすかケータイ・スマホスタンダード」は、携帯電話等の使用について家族で話し合い、ルールづくりを啓発することにより、子どもの命と心、健康を守ることを最大の目的としているが、近年、児童生徒の携帯電話等の所持率が高まり、保護者の目の届かない環境での人間関係のこじれやゲーム依存等による健康被害も報告されるようになってきたことから、児童生徒及び保護者にその危険性をあらためて伝える必要があったため、リーフレットを改訂した。
- ・改訂にあたっては、インターネット等有害情報対策会議を開催し、小中学校代表者、横須賀市 PTA 協議会、警察関係者と改訂のポイント等を話し合い、学校からは保護者の管理責任や子どもが相談できる関係づくり、横須賀市 PTA 協議会からは健康被害を訴える内容を盛り込むべきとの要望があがった。
- ・上記の会議で検討した内容をもとに小中学校代表者と横須賀市 PTA 協議会とともに作業部会を開催し、リーフレットの改訂作業を行った。
- ・また、改訂前は保護者と児童生徒は同じリーフレットを使用していたが、対象者により適した情報を伝えるために、保護者用と児童生徒用のリーフレットを別々に作成することとし、平成 30 年度は保護者用リーフレットを作成した。

○児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について

- ・児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会（以下、生活習慣改善部会という）及び同委員会食育推進担当部会（以下、食育推進担当部会という）により作成した睡眠や朝食に関する啓発資料を各校へ配布し、推進を図った。

○保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発について

- ・保健だよりは養護教諭が、給食だより（食育だより）は栄養教諭等が各校で作成し、児童生徒及び保護者あて配布した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

○子どもの生活状況の把握と分析について

- ・朝食の取得率や睡眠時間等といった子どもの生活状況の把握と分析をし、目指すべき横須賀の子ども像に向け各校で設定している「指導の重点2（認め合い高め合う関係を築く力を育てます）」の指標に活用されている。学習状況調査の質問紙に加え、学校で作成した独自のアンケートやQ-U（『楽しい学校生活を送るためのアンケート』）などを使用し、児童生徒の理解を深め、学級における人間関係づくりに活かされた。

○横須賀子どもスタンダードについて

- ・学校では、学校説明会や懇談会等で活用され、「学校のきまり」が義務教育9年間を通して考える必要があることを伝える資料として役立った。

○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて

- ・保護者用リーフレットでは、児童生徒の人間関係を把握することの大切さ、子どもが相談できる関係づくり、パスワードの管理、過剰な使用による健康被害等の記述を追加し、解説を充実させることができた。
 - ・文部科学省や厚生労働省が実施した調査結果を記載し、携帯電話等の過剰な使用による学習や体力面の低下を訴え、保護者の意識向上を図る内容にすることができた。
- 児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について
- ・生活習慣改善部会の委員が中心となり、児童生徒の現状の課題から、改善のための具体的な取組を示すとともに、生徒に還元できる啓発資料を提示することができた。
 - ・食育推進担当部会の委員が中心となり、食育推進啓発の資料（小学校低学年用・高学年用、中学生用）を各校に提示することができた。

（課題）

- 子どもの生活状況の把握と分析について
- ・学習状況調査から、合意形成や意思決定する力に関し、国の状況と比較してポイントが低く、「話し合い活動」等の充実に向けた指導・助言が必要である。
- 横須賀子どもスタンダードについて
- ・中学校生活に不適應を起こす生徒を減少させるため、義務教育9年間を意識した「学校のきまり」の見直しが必要であることをさらに周知させる必要がある。
- よこすかケータイ・スマホスタンダードについて
- ・令和元年度に児童生徒用のリーフレットを作成する必要がある。
 - ・保護者用リーフレットを周知、活用してもらうための方法を検討する必要がある。
- 児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について
- ・生活習慣改善部会が作成した啓発資料は、イントラ等を通じて提供できる環境を整えているが、さらに活用しやすい環境整備について検討していく必要がある。
 - ・食育推進担当部会の委員が中心となって作成した啓発資料が活用しやすい環境整備（発信方法等）について検討していく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・子どもの生活、学習状況の把握と分析に基づきながら、いかに息長く、子ども一人ひとりに寄り添いながら相談的なスタンスで支援に当たるか。全てはこの基本的な姿勢の実行如何にかかっている。各担当からの「スタンダード」「啓発資料」等の作成は進められているが、はたしてその具体的な活用場面において、児童生徒に「きまり」のようにして守ることの徹底を図ろうとするのか、それとも自分自身が、あるいはクラスの仲間の一員として、「どうなる—どうすることがよいのか」と自律的な姿勢で考えることを促すように相談的に関わろうとするのか。後者の姿勢を全教職員はじめ関係者が共有して、今後とも粘り強く取り組んでいただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- 子どもの生活状況の把握と分析について
- ・総括教諭等に対する連絡会等において、学習状況の質問紙で分かった現状を伝え、取組の総括を各校

に伝えるとともに、より良い取組事例を全市に発信する等、「指導の重点2」の充実を図る。

○横須賀子どもスタンダードについて

- ・教職員に改訂版の内容を周知するために、横須賀市教育情報センターイントラネットサイト上のデータを改訂版に更新する。
- ・児童指導担当者研修講座で改訂版を配布するとともに、具体的な活用場面を考える等の時間を設ける。

○よこすかケータイ・スマホスタンダードについて

- ・改訂版児童生徒用リーフレットを作成し、対象者に活用してもらいやすいように周知していく。

○児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会及び同委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成について

- ・生活習慣改善部会及び食育推進担当部会において作成した資料について、イントラ等を通じて、提供できる環境を整えていることについて、広く周知を図り、全教職員はじめ関係者で共有する。

○保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発について

- ・横須賀市栄養教諭連絡会と連携するなどして、食育だより等への作成資料の掲載や内容提供を考えていく。

***横須賀子どもスタンダード**

小学校における児童指導の柱。学校生活全般においてどのような子どもを育てていくのかなど、目指す子ども像を具体的に示したもの。

No. 2	学校いきいき事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標 4：学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策（18）：地域教育力の活用の充実
概要	学校と保護者・地域との連携や校種間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
学校教育支援ボランティア の活用の支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
地域の教育力の活用の支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
校種間連携の取り組み	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校評議員の活用の支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成 30 年度の実施内容 【D（実行）】

・小学校 31 校、中学校 5 校、養護学校 1 校で、学校教育支援ボランティアとして学校教育支援チューター（地域の教員志望の大学生による学習活動サポート）を活用した。 ・地域の教育力活用（読み聞かせ、水泳指導等の学習活動における保護者を中心としたサポートや、総合的な学習の時間等における地域人材を講師として招へいする等）については、横須賀市全公立学校・園で実施した。活用延べ人数は、16,940 人であった。 ・小中連携については、年 3 回の小中一貫の日を中心に、小中の交流活動や幼小の交流活動など、各学校や地域（ブロック）の状況に応じた取組を行った。 ・平成 30 年度中から次年度以降まで見通して、地域の特色や各学校の実情の分析にもとづく主体的な計画、活用がなされるよう学校長会議で助言した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・新学習指導要領で目指す「社会に開かれた教育課程」が意識され、各学校では地域の教育力を積極的に活用している。
（課題） ・地域で育てたい子ども像を共有し、小中一貫の日以外にも日常的な連携を行っている地域（ブロック）がある一方で、交流の目的や視点が曖昧なブロックもある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する法改正（平成29年4月施行「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6」）により、学校運営協議会の設置は教育委員会の努力義務になり、「地域とともにある学校づくり」の促進が図られている。その趣旨は「支援」から「連携・協働」への変化であり、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営ビジョンを共有し、学校と協議会が対等の立場に立って、互いに当事者意識をもって、協働することである。今後、一貫教育はこうしたコミュニティ・スクールの促進を視野にして、「支援から協働へ」という意識を共有し、その具体化を図る必要がある。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・各学校や地域（ブロック）の実態の分析をもとに、長期的なビジョンで育てたい子ども像をより明確にするように働きかけることで、各学校やブロックの主体性を促し、地域人材の活用や小中一貫の取組の質的向上を目指す。

* 校種

学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（養護学校・ろう学校）がある。

* 学校教育支援ボランティア

学校が行う教育活動に協力・支援するボランティアのこと。具体的には、地域や関係機関、学生の方々などが担っている。

* 学校評議員

当該学校の職員以外の者で教育に関する理解および識見を有し、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

No. 3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
-------	---------------------------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策（7）：「学社連携・融合」事業の推進
概要	学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。 「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。 生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校教育サポーターの資質向上	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
生涯学習センターのコーディネート機能の活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・『Yokosuka まなび情報』に登録する講師やサークルの中で、地域や学校の活動に協力することが可能な方をまとめた『学校教育サポーター可能者リスト』を作成し、市内の小・中学校等に配布した。 ・学校教育サポーターの活動を支援するため、研修機会を設けるなど、その資質向上を図った。 ・生涯学習センターの学習相談員が様々な学習ニーズに応じたコーディネートを行った。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果) ・生涯学習の成果を生かし、学校教育への協力の意思を有する地域人材の情報を集約し提供することで、学校は必要に応じて多様な知識や経験を有する地域人材を把握することが可能となった。
(課題) ・学校教育に協力が可能な地域人材の情報を学校に届けており、活用できる環境は整っているが、協力したいと思う地域人材の知識や経験の領域と学校が授業等で活用したいと考える領域が必ずしも一

致していないため、ミスマッチが生じている。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「ミスマッチ」が生じる原因の一つに、「熟議」（熟慮と議論）不足があるように考えられる。「学校側で求める地域人材のニーズを把握し、それに対応した情報提供」を実現していくためにも、多様な当事者（保護者、教職員、地域住民等）が集まり、熟議を通じた相互理解と役割分担の具現化を図る中、問題解決を実現していただきたい。
- ・生涯学習センターのコーディネート機能については多様な試みを展開している。その成果が現れている。今後も更なる振興を期待したい。
- ・Yokosuka まなび情報、ミニ瓦版などはよく工夫をし、そのあり方をいつも改善している。
- ・その他、ABCプラン、FMブルー湘南など新しい事業の実施などかなり成果を出している。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・『Yokosuka まなび情報』に登録する「学校教育サポーター」の人材情報について、教職員と保護者の集まりであるPTAに対して、情報提供のあり方を研究していく。
- ・『学校教育サポーター可能者リスト』をより良く活用してもらえるように、登録者の活動の様子がわかる写真などを充実し、文字情報だけでなく視覚的にも目が留まるような工夫を凝らしていく。

* 学社連携・融合

学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、学社融合は双方が一体となって計画、実施する。

No. 4	家庭教育講演会の開催	社会教育編
-------	------------	-------

【生涯学習課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策（8）：学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
家庭教育講演会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・平成30年6月19日（火）「ペップトーク～やる気を引き出す魔法の言葉～」参加者162名
- ・平成30年10月12日（金）「子どもの興味を引く 読み聞かせにオススメの科学の本」参加者102名
- ・平成31年2月23日（土）「ネットいぞんってな～に？～そのきけんとよぼう～」参加者172名
（内児童生徒59名）

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・横須賀市PTA協議会に委託したことにより、学校や家庭における課題に即した内容の講演会が開催でき、家庭と学校の連携強化につながった。
- ・今年度は横須賀市PTA協議会の重要課題である「こどものネット依存」をテーマに親子を対象に開催した。参加者のアンケートでは、親子で内容を共有することで、話し合いができるようになるとの声をいただいております。家庭教育の支援、向上に効果があったと考える。

（課題）

- ・より多くの保護者が学べるよう、引き続き情報提供の方法等を工夫する必要がある。
- ・学習ニーズは変化していくものであり、その時に学ぶ必要があるもの、学びたいものを的確にとらえて講演会のテーマとする必要があるため、参加者にアンケートを取るなど保護者のニーズを把握する必要がある。また、講演会に参加していない保護者のニーズをどのように拾い上げていくかも課題である。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・この問題は根本的にはコミュニティ・スクール化の充実如何にかかっているが、当面PTA活動を最大限活性化させて、ニーズの発掘・把握を徹底する必要がある。
- ・家庭教育講演会は、各関係機関、団体などよく開催されている。各関係機関・団体との情報交流やネットワークを推進して、テーマや内容について一層深める必要がある。
- ・PTA関係に集約されているので、関係された人たちの成果が何であるかを情報提供することは重要で

ある。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・より多くの保護者に参加してもらえるように、横須賀市 PTA 協議会等と連携、情報共有を行い、保護者のニーズに沿うテーマや開催形式について、検討を進めていく。
- ・引き続き、横須賀市 PTA 協議会を通じ、各保護者への開催情報や実施による成果・効果の情報が行き渡るようにしていく。

No. 1	学力向上事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（1）：教育活動の充実
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市学力向上推進委員会	計画	—	—	開催	⇒
	実績	—			
各学校の「学校重点プラン」充実のための指導主事の派遣	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校体制の確立を図る組織 (総括教諭等学校運営推進者連絡会) (学力向上担当者会)	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
学力向上推進モデル校	計画	設置	設置・検討	設置	⇒
	実績	設置			
横須賀市学習状況調査	計画	実施	実施・検討	実施	⇒
	実績	実施			
家庭学習用データベースバンク	計画	整備	⇒	⇒	⇒
	実績	整備			
基本研修（経験に応じた研修）	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
校内研修訪問	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
教育課題の解決に向けた 研究会	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	⇒	⇒	⇒
	実績	配布			
学習支援員	計画	配置・検討	配置	⇒	⇒
	実績	配置・検討			

小学校3年生における 少人数学級	計画	実施	⇒	実施・検証	検証結果に 基づく対応
	実績	実施			
小学校低学年授業アドバイザー	計画	実施	⇒	実施・検証	検証結果に 基づく対応
	実績	実施			
プログラミング学習	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に 基づく対応
	実績	実施 検証・検討			
土曜科学教室	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
よこすか土曜寺子屋教室	計画	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に 基づく対応
	実績	実施 検証・検討			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・学力向上推進プランについて、年度当初に教育指導課学校担当指導主事が各学校を訪問し、各学校の全教職員に対し、内容や目標指標等についての説明・周知を行った。
- ・学力向上推進プランの説明の際に、その内容についての理解を深めるために、職員間でディスカッションを行った学校もあった。また、多くの学校では、学習状況調査の分析等、学力向上に係る検討会では職員の意見交換や議論の時間を多く取り入れているが、さらにそれが学力向上推進プランの内容を踏まえたものとなるような指導・助言を行った。
- ・学校重点プランへの指導・助言について、年間3回実施する教育指導課学校担当指導主事による学校訪問において、教育指導課内での共通理解のもとでの指導・助言を行った。また、学力向上担当者会等において、市内の進んだ取組について紹介し、各学校における取組の推進につなげた。
- ・学力向上をねらいとした研修体系について、夏季休業期間中の選択研修の中に、学力向上をねらいとしたものを位置付けた。また、基本研修においても、よりよい授業づくりの実践につなげることができるよう内容となるようにした。
- ・基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修を18回、1年経験者研修を17回、6年経験者研修を16回、中堅教諭資質向上研修を25回行った。研修内容は、服務、人権教育、授業づくりなどをその年次の受講者の実態に即して取り扱った。
- ・教育課題の解決に向けた研究員会について、学力向上、インクルーシブ教育、校内研究、情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学び、道徳教育、小学校外国語に関する研究員会が、教材・資料開発や指導方法の研究を進めたり、校内研究の実態調査等を行ったりした。
- ・小学校低学年授業アドバイザーを17校に配置した。
- ・プログラミング教室については、毎月第3土曜日に、午前・午後の部に分け、年間で24回開催した。

- ・土曜科学教室については、全8回実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・学校重点プランへの指導・助言により、プランの内容の精度が高まっている学校が増えている。
- ・学力向上をねらいとした研修体系については、よりよい授業づくりのための視点が明らかになり、各受講者が自身の授業を見直すきっかけとすることができた。
- ・基本研修の研究授業では、各年次の研修で行った授業改善のポイントをもとに、発問や教材の工夫、子ども自身が学びを実感できる評価の取組を行う等、受講者の授業力の向上を見取ることができた。
- ・教育課題の解決に向けた研究員会について、実態調査を行うことで市内の教員が抱えている課題を把握し、教育課題に対する改善策の調査研究を進めることができ、また、研究員として教員を委嘱することで、学校現場のニーズを吸い上げながら調査研究を進めることができ、研究成果を日頃の実践に活用しやすいものとなるように研究を進めることができた。
- ・低学年授業アドバイザーの配置により、経験年数の少ない教員に対して授業等において継続的に直接指導助言を行い、指導力向上が図られた。
- ・プログラミング教室では、各回定員数の児童の参加があり、年間を通じて多くの児童にプログラミングの楽しさを伝えることができた。
- ・土曜科学教室のほとんどの講座が定員を上回る募集があり、子ども達の満足度が高かった。

（課題）

- ・学力向上推進プランの説明・周知については、各学校とも限られた時間の中で一回のみとなっていることから、内容や目標指標等についての再説明や意識付け等については、今後も各学校の状況を踏まえながら、必要に応じて繰り返し行っていく必要がある。
- ・学力向上に向けた、各学校間における取組の質や雰囲気の差が見られる。また、その中で管理職の学力向上に対する意識の差も少なからず見られる。
- ・基本研修の研究授業の様子から研修成果を感じることができたが、日々の実践にどのように活用されたのかを検証する必要がある。
- ・管理職の聞き取りから、基本研修で得たことが校内になかなか還元されていないという指摘があった。研修で学んだことを受講者が校内に還元しているのかを検証する必要がある。
- ・教育課題の解決に向けた研究員会について、研究内容が研究員の中だけで留まっている現状があり、研究内容をどのように広めていくかの手段の検討が必要である。
- ・プログラミング教室の内容についてレベルアップしたものがなく、一度受講した児童にとっては再度参加してみようということにはつながらず、リピート率が低い。
- ・土曜科学教室の当日の感想からは、「活動内容に満足している」といった記述が多くみられる一方、それが参加児童の学力向上にどの程度影響を与えたかを見取することは難しかった。そのため、学力向上に重点を置いて検証する必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「学力向上」を図る前提として、特に教職員の「学力観」が今日求められているコンピテンシー・ベース（資質・能力ベース）のものへ十分転換されているか、その実態を調査・分析する必要はないか。そして「学力観」の転換を反映させた授業がどれだけ実現しているかということも、あわせて把握す

る必要がある。基本研修も、プログラミング教育等の今日的課題を反映した教育活動も、さらには報告・発表される「研究成果」の質的な実態さえ、社会の求める方向とずれたものになってしまう恐れがある。指導主事等の教職員への指導・支援に際しては、この点を十分配慮し、具体的な助言を徹底していただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・学校重点プランの記述内容や、指導主事の学校訪問での聞き取り内容から、各学校の取組が実態に沿ったものとなっているか、また、学力向上推進プランを踏まえたものになっているかといった視点での指導・助言を行っていく。
- ・指導主事の学校訪問の際の管理職との情報交換の中で、管理職による自校の課題の把握状況やビジョンについての情報を得ると共に、各学校の状態に応じた助言や支援の方向性を定めていく。
- ・教職員の「学力観」のコンピテンシー・ベース（資質・能力ベース）への転換については、夏季研修講座における内容の充実や工夫によって周知を行い、授業研究会における各教科等指導主事における助言等の場面を通して、教職員の意識を高めていけるようにする。その上で、教職員の「学力観」に関する調査について検討していく。
- ・基本研修では、①校外研修終了後、研修で学んだことを整理する。②その学んだことをもとに、手立てを講じ、期間を決めて実践する。③その実践から学んだ成果と課題についてまとめる。この①～③をまとめた『研修成果の活用レポート』を導入し、受講者が研修成果を実践に活用する意識づけを図るとともに、研修内容に沿った実践を行っているか、校内の実態に即した実践を行っているか等を活用レポートから確認し、必要に応じ指導・助言をする。
- ・教育課題の解決に向けた研究員会について、新学習指導要領に述べられている内容に基づき、指導・助言を適切に行い研究を進めていく。成果発表については、研究員総会後に実施される中間報告会にも、一般参加希望を募る。また、市内教職員向け、教育課題研修講座にて、研究成果発表を開催するとともに、学校教育だよりにて研究内容を紹介する。
- ・プログラミング教室については、参加者の意見を参考に、多様なレベルのカリキュラムを検討する。
- ・土曜科学教室参加児童へのアンケート内容の検討や保護者への聞き取りを行う。

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

* 校内研修訪問

校内研修の活性化を図る目的で、研究全体会や研究推進委員会に指導主事が訪問して支援する研修のこと。

* 研究員会

本市教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織のこと。小中学校の教員と指導主事で構成されている。

* 学習支援員

個別の学習指導や少人数での補習などを行う教員免許を有する非常勤職員のこと。

※旧名称「学力向上放課後サポートティーチャー」

* 少人数学級

児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導やさまざまな教育活動を可能にするための1学級の児童数が35人以下の学級のこと。

No. 2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
-------	-------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（1）：教育活動の充実
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校司書の配置	計画	拡充	⇒	⇒	⇒
	実績	拡充			
蔵書情報のデータベース化の導入検討	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
司書教諭研修講座	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
市立図書館の資料活用	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校図書館ボランティアの養成	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・既に配置を終えている小学校に加え、新たに中学校8校（平成29年度末までは0校）に学校司書を配置（2週で3日勤務）した。 ・蔵書情報のデータベース化について、学校司書や学校図書館担当者に活用事例の紹介等を行い、希望校が導入しやすい環境づくりを心がけた。30年度内には、新たに小学校3校が導入した。 ・司書教諭研修講座は、8月に文部科学省田島博樹氏を講師として、「新学習指導要領と学校図書館」をテーマとした研修を行った。また、学校図書館ボランティア養成講座として、9月に岩間数子氏を講師とした「読み聞かせの基本スキル」研修を行った。 ・12月に学校司書と市立図書館の職員との情報交換会・研修を実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・学校司書と司書教諭、学校図書館ボランティアそれぞれの役割が明確に意識されてきており、新学習指導要領で目指す学校図書館機能を充実するための環境が整ってきている。
（課題） ・中学校8校の学校司書の配置効果の検証が必要。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・蔵書情報のデータベース化の一層の拡充が望まれる。同時に、読書活動はもとより、多様な教科等の授業において、データベースを活用する場面を増やしていくよう授業改善が求められる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・中学校の学校司書配置拡充に向けて、配置8校の効果的な運用に努め、その成果を検証するとともに、現代の情報化社会における中学生の読書活動のあり方を研究していく。
- ・蔵書情報のデータベース化を希望する学校が導入しやすいよう、実現するための環境整備についての検討を行いつつ、すでに導入している学校においては、その活用事例について情報提供を行い、授業改善につなげていく。

* 学校司書

学校図書館の日常的な運営や整備、学校図書館を活用した授業の支援、図書委員会の活動の支援を主な業務とした教員免許を有する非常勤職員のこと。

No. 3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（1）：教育活動の充実
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
児童生徒書写作品展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
小学生創意くふう展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
中学校吹奏楽発表会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
児童生徒造形作品展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
中学生創造アイデアロボット コンテスト	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
中学校主張大会	計画	開催	—	開催	—
	実績	開催			
中学校演劇発表会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
読書感想画文・画関連行事	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
本を楽しもう展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
ふれあい作品展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
学校文集	計画	発行	⇒	⇒	⇒
	実績	発行			
作詞・作曲入選集	計画	発行	⇒	⇒	⇒
	実績	発行			
よこすか子ども科学展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・児童生徒書写作品展では、小学生から高校生までの作品 970 点を展示した。
- ・中学校吹奏楽発表会の前半は、選抜バンドへの指導を参加者全員が見ることで自校の技術や表現力の向上を図る「バンドクリニック」を実施し、後半は各校の発表を行った。
- ・児童生徒造形作品展は、1月12日～28日に美術館で開催した。
- ・中学生創造アイデアロボットコンテストを実施した。小学生を対象としたロボットの操作体験場を設けた。
- ・中学生の主張大会は、神奈川県教育委員会の「かながわ子どもスマイルウェーブ地域フォーラム」を兼ねて実施し、中学生 23 名が主張発表を行った。
- ・中学校演劇発表会をはまゆう会館で実施し、中学校 6 校が発表を行った。
- ・読書感想文コンクールは、応募総数 3,689 点から学校代表として寄せられた 341 作品について審査を行い、50 作品を入選とし、読書感想文集にまとめた。
- ・読書感想画コンクールは、応募総数 18,103 点から学校代表として寄せられた 750 作品について審査を行い、653 作品を入賞として、1月5日～8日に行われた横須賀市読書感想画展で展示した。
- ・本を楽しもう展は、4月～5月に南図書館、北下浦コミュニティセンター、西コミュニティセンターにて行った。前年度入賞した、各地域の子どもたちの読書感想画作品を展示した。
- ・ふれあい作品展については、11月30日～12月4日の5日間、文化会館3階第1ギャラリーにて開催。
- ・国語科「書くこと」の指導の成果として、小中国語研究会の協力を得て、「小学校文集第87号」及び「中学校文集第87号」を発行した。
- ・作詞作曲入選作品集を発行した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・バンドクリニック形式の定着により、市内吹奏楽部の演奏技術向上につながった。
- ・市の美術館で市内の公立学校園での造形作品展が開催されることは「社会に開かれた教育課程」に寄与した。
- ・市内中学校の演劇部の演劇に関する意識を高め、発表の質を高めることに寄与した。
- ・「横須賀市読書感想画展」は多くの来場者を迎え、子どもたちにとっても家族や友達と読書について語り合う場となり、学習意欲の向上に資するものとなっている。
- ・ふれあい作品展は毎年開催しているので、楽しみに来館してくれる市民も多く、期間を通して過去最高の 2,257 人の入館があった。
- ・各教科の教科指導に生かすことができた。

（課題）

- ・児童生徒造形作品展においては、展示が作品のみになってしまいがちで、それぞれの題材でどのような資質・能力の育成が目指されているのかが不明確になっている。
- ・中学生創造アイデアロボットコンテストでは、技術・家庭科研究会の協力を得た運営体制の見直しが必要（技術・家庭科の教員の減少による課題）。
- ・演劇発表会では、学校間で部員数に差があり、発表の際に舞台に立つ人と裏方の仕事に就く人の分担が難しかった。

- ・本を楽しもう展は、前年度の読書感想画展の作品を各コミュニティセンターに再展示する内容で実施してきたが、それが本来の目的である子どもたちの読書活動の推進や読書意欲の向上に役立っているのかを検証することが難しい状況がある。
- ・ふれあい作品展については、期間延長の希望もあるが、そのためには今後も来館者数を増やしていく手立てを検討していく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・児童生徒造形作品展において、育成すべき資質・能力が不明確になっているとの指摘がある。これは単に造形作品展だけの問題ではないように考えられる。各パフォーマンスの展示・発表等の全体計画、相互の関係性がどのように見通されているのか、十分把握されているかが問われている。個々別々に各パフォーマンスが行われていくと、最終的には実践現場の教員と子ども双方に、過度な負担や質的低下をもたらす原因となっていく。ぜひ全体計画の共有を図りながら進めていただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・中学校吹奏楽発表会は目的を十分達成しており、次年度は廃止とする方向で検討する。
- ・児童生徒造形作品展の担当者会の中で、造形作品展の意義を伝え、より充実した作品展になるようにする。
- ・中学生創造アイデアロボットコンテストでは、生徒の活躍の場として継続した取組ができるよう、運営体制について見直す。さらに、基本的なロボット製作のための技術講習会等のイベントのPRにもっと力を入れ、興味のある生徒児童に見に来てもらうように呼びかける。
- ・中学校演劇発表会は演劇を志す市内の中学生の唯一の発表の場として貴重な機会であるため、会の主旨及びテーマ、目標を参加生徒に徹底し、参加する意義を改めて感じさせる。
- ・「本を楽しもう展」は、西コミュニティセンターのみを外部会場として実施し、学校司書が配置されている学校においては、各学校図書館を会場に、児童や学校の実態に合わせて実施するものとする。
- ・ふれあい作品展については、障害福祉課主催の障害者週間や国立特別支援教育総合研究所との連携等を活用し、幅広く周知を行っていく。
- ・各項目の目的を再確認し、その趣旨を学校に十分浸透させるとともに、各項目が年間で実施される時期や規模等を全体として共有し、継続する価値のあるものについては持続可能なスタイルであるか等、検討していく。

No. 4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
-------	-------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（3）：国際教育の推進と外国語教育の充実
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（A L T）や外国人英語教員（F L T）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
A L T (F L T配置の中学校を除く)	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
F L T (中学校・高等学校へ)	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
YOKOSUKA English World	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
英語検定料補助金交付	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・市立の全学校にA L TまたはF L Tを配置し、外国語の授業等で活用した。
- ・市内小学5・6年生の希望者を対象にYOKOSUKA English Worldを開催した。
- ・中学校3年生を対象に実用英語技能検定（3級）の検定料を全額補助した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・外国語の授業において日常的にネイティブスピーカーと接することにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーションの意識が向上している。 ・中学校3年生対象の実用英語技能検定（3級）検定料補助により、英検取得率が上昇した。
（課題） ・ネイティブスピーカーの授業での活用について、より効果的な活用方法の検討が必要である。 ・授業などの決められた場面での英語使用が主となっているので、日常のより自然な場面での外国語によるコミュニケーション能力の育成を図る必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・外国語授業においてネイティブスピーカーと接することにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーションの意識向上が実現していることは評価できる。ただし、その一方で児童生徒間に、新たな格差が生じたり、広がっていたりしていないか、十分な状況の把握が必要である。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・ネイティブスピーカーのより効果的な配置や授業での活用方法を検証する。
- ・実用英語技能検定の英検取得率を調査し、受験率の上昇やそれによる学習に向かう意識等の調査をする。
- ・高い英語力が求められるコミュニケーション活動ではなく、自然なやりとりの場面を捉えた内容を取り入れ、誰でも参加しやすく考える活動を伴った授業を推進していく。

* 国際コミュニケーション能力

語学（英語）への関心や習得を通して、さまざまな場面において積極的に英語でコミュニケーションをとり、価値観・文化の違う人との関わりの重要性を認識し、幅広い視野で物事を捉えることができる能力のこと。

* A L T

Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文化や習慣、考え方などを学んだりするための指導助手のこと。

* F L T

本市、独自の名称で、Foreign Language Teacher（外国人英語教員）の略。A L Tと異なる点は、指導助手ではなく英語教員として、英語指導の資格を有し、単独による授業や評価を行うことができる。

* YOKOSUKA English World

市立小学校の児童が、学校外においてネイティブスピーカー（市内のA L TおよびF L T）とさまざまな活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う英語イベント（市立小学校5・6年生対象）のこと。

No. 5	小中一貫教育推進事業	学校教育編
-------	------------	-------

【教育政策課】【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（5）：校種間連携の推進
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小中一貫教育の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
小中一貫教育に関する指導・助言	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・「輝け横須賀の子どもたち」等の広報誌において、小中一貫に関わる記事を掲載し、市民に向けた発信を行った。 ・担当指導主事が各ブロックの小中一貫教育の取組だけでなく、その推進委員会等に関わり、それぞれのブロックの取組に対して、助言を行った。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・担当指導主事の関わりによって、学校によっては、9年間で育てたい子どもの姿を共有し、それに向けた取組を具体化することができるブロックもあった。 ・小中学校でお互いに授業参観をすることや研究協議をすることで、互いの学校の状況に関する理解が深まった。
（課題） ・担当指導主事の関わりによって、市内ブロック全体的にその取組が充実してきているが、ブロックによる温度差については解消しているとは言えず、引き続きブロックの実態を把握するとともに、そのブロックの特性を生かした小中一貫教育の取組の推進を図る必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

・市内ブロックの全体的な取組の充実が見られる半面、ブロックによる温度差の解消に課題を残す現状を、担当指導主事による継続的な指導・助言によって粘り強くその改善にあたっていただきたい。また、9年間で育てたい子どもの姿を共有することや小中学校でお互いに授業参観・研究協議を重ねることは、今日においては当然のことであり、一貫教育推進の成果を問うべきは、小中学校それぞれの授業の質的改善そのものであると同時に、なによりも児童生徒の学校教育への安心と信頼、深い学びの実現にあることを再確認していきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・ブロックの小中一貫教育の取組について、課題を明確にし、担当指導主事が適切なアドバイスを行っていくとともに、学校側の小中一貫担当者及び管理職と打ち合わせや協議を行い充実を図っていく。
- ・ブロックの教員同士の研修や授業の相互参観が進み、お互いの理解という点では十分な成果と捉えられるが、今後は、ブロックにおいて9年間で育てたい力を明確にし、その力を育むために小中一貫として、どのような取組を行っていくのかという具体策について各ブロックで明らかにしていく。

* 小中一貫教育

小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育のこと。

No. 1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
-------	-----------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2：子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策（6）：体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒および保護者に提供します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査および集計分析	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
体力づくり実践研究発表大会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・平成27年度から実施している、市内公立学校の小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした本市独自調査「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」を平成30年度も実施した。調査結果は、各個人、各学校（学年）、市全体の別に集計分析し、それぞれに還元した。
- ・学識経験者を交えた「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催し、健康・体力向上に係る課題とその解決のための方策について協議した。また、4つの担当部会で具体的な取組について検討し、その内容について「横須賀市体力づくり実践研究発表大会」で各校の担当教員へ報告した。
- ・総合判定不能率を低下させるために、講習会や会議で適正な調査が計画的に実施されるよう、注意喚起をした。
- ・授業では、児童生徒が興味を持って取り組めるよう、コツやポイントがわかるための工夫を取り入れた授業実践を体育・保健体育担当者会等で推進した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果)

- ・国や県が実施する調査は、特定の児童生徒のみ（小学校5年・中学校2年の抽出された児童生徒）を対象とした調査であるが、本市独自調査を行うことによって、本市の児童生徒の実態をより正確に把握することができた。
- ・体力等調査の総合評価の結果からは、小学校3年女子を除いた全ての学年において、過去最高値を示した。また、下位層が減少している傾向が見られた。

(課題)

- ・全国的にも指摘されている運動習慣の二極化については、本市においても顕著に表れている。特に女子では、1週間の総運動時間において、全ての学年で「60分未満」の割合が最も高かった。
- ・朝食を欠かしている児童生徒は、毎日食べている児童生徒と比較すると体力合計点が低い傾向が見られた。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・児童生徒の「運動やスポーツに対する肯定的な捉え（好き、大切、楽しい）」を体育・保健体育科の授業改善によって促進させることは当然のことであるが、運動習慣の二極化や朝食を欠かしている児童生徒の存在は、背景として家庭環境の問題が想定されるため、配慮ある支援を行っていくよう慎重かつ丁寧な対応を心がけていただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・児童生徒の健康・体力に関する課題解決を図るための取組を、学校教育全体を通じて計画的に行うよう推進し、また、学校が主体となって家庭や地域と連携・協働し、望ましい運動習慣の定着を図る。
- ・「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」の2つの部会（「生活習慣の改善部会」「食育推進部会」）が作成している啓発資料が児童生徒の実態に合わせた資料となるように改善を図り、地域・家庭等でも幅広く活用されるように学校に周知をする。
- ・体育的活動の充実と、体育・保健体育科の授業改善に取り組み、児童生徒の「運動やスポーツに対する肯定的な捉え（好き、大切、楽しい）」を涵養する。

No. 2	学校体育研究委託事業	学校教育編
-------	------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2：子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策（7）：学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
体力づくり研究委託	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
運動部活動モデル校研究委託	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・体力づくり研究委託は小中学校各1校、運動部活動モデル研究委託は中学校1校に平成29年度から2年研究として委託し、その内容を「体力づくり実践研究発表会」「運動部活動指導者研修講座」で各校の担当者へ報告をした。
- ・運動部活動モデル校研究委託は、学校の教育活動を通じた体力づくりやこれから求められる部活動の姿をイメージした自主的・自発的に取り組める手軽な運動を推進し、児童生徒に還元した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・体力向上に関連する意欲や気力といった精神面の充実のために、児童生徒の実態に応じた、「できる」を実感できる段階的な指導や仲間に受け入れられているという自信を高める実践活動を通して、成果を上げることができた。 ・学校の体育的行事や授業改善の具体的な事例を示し、今日的な課題を改善する一助となった。
（課題） ・体力向上に関わる研究が中心であるが、健やかな体の育成のための実践活動を望ましい生活習慣の確立や学校・家庭・地域の連携の充実等の広い視点で捉え、推進を図る必要がある。 ・運動部活動モデル校研究委託について、自校の課題にとどめることなく、広く汎用的な取組を示していく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「これから求められる部活動の姿をイメージした自主的・自発的に取り組める手軽な運動を推進し、児童生徒に還元した」とされる実施内容は重要で、授業を中心とした学校教育の充実が求められている今日、部活動もより適正な形に変革されていくよう、関係者の努力に期待したい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・ 健やかな体の育成につながる、意欲・気力につながる運動・スポーツに対する肯定的な捉え（好き、大切、楽しい）を高める段階的な指導や認め合い高めあう人間関係を築く実践活動を推進する。
- ・ 実践校の課題とともに、運営体制等の本市、県、国等の今日的な部活動の課題を示し、家庭・地域との連携や指導の工夫を図った実践活動としていく。
- ・ 部活動が、様々な生徒のニーズに合わせた多様な学びの場となるように質の高まりを求めた研究を推進する。

No. 3	学校における食育の推進	学校教育編
-------	-------------	-------

【学校給食担当】

1. 事業概要

関連目標	目標2：子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策（8）：学校における食育の充実
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
食育担当者会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
給食時間マニュアル	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
食育夏季研修講座	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・「食に関する指導の全体計画」については、市内小・中・特別支援学校において策定・実施した。 ・食育担当者会については、年2回（6月及び2月）実施した。 ・食育夏季研修講座については、教職員を対象に夏休み期間中に実施した。 ・児童生徒、保護者、教職員への意識啓発として、食育だより等を作成し配布した。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・食の重要性についての意識が向上している。 ・市内統一基準を示した指針に基づく給食指導が定着してきている。 ・児童生徒・教職員・保護者を含め、「食」に関する知識を得ることができる機会がある。 ・健康づくりの視点から、食に関する意識の向上を図ることができる。
--

(課題)

- ・引き続き、学校における食育の実践について、教育活動全体を通じて各教科等に応じた食育の推進を図ることが求められる。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・食育の実践は、児童生徒・教職員・保護者が課題を共有して、協働的に取り組むことがしやすいものである。3者間の連携・協働を深めるにふさわしいテーマとして、具体的な活動を数多く実践し、その事例を広く発表してほしい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・中学校完全給食の実施（令和3年8月末）に向け、各項目別に食育の推進を図るための取組について、中学校完全給食課題対策ワーキングチームを開催し具体案を検討していく。
- ・神奈川県教育委員会主催の研修講座や年2回開催の横須賀市立学校食育担当者会において、食に関する指導の実践についての発表や講義を行う。
- ・給食時間マニュアル（小学校版）に基づく給食指導の実施について、中学校の教職員が確認できるよう、横須賀市教育情報センターイントラネットサイト上に掲載するとともに、給食時間マニュアル（中学校版）について、令和3年度の中学校完全給食実施に向け、神奈川県立保健福祉大学教授による指導・助言を仰ぎながら検討・作成する。併せて、給食時間マニュアルに基づく給食指導の実践について、神奈川県教育委員会主催の研修講座において実践発表を行う。
- ・児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会において、食に関する啓発資料の内容を検討・作成し、横須賀市教育情報センターイントラネットサイト上に掲載する。

* 食育（食教育）

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

No. 1	いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	学校教育編
-------	-------------------------	-------

【支援教育課】

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（2）：支援教育の充実
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPOなどと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

※①	いじめ対策事業	学校教育編
----	---------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小学校スクールカウンセラー	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
中学校スクールカウンセラー	計画	配置（県費）	⇒	⇒	⇒
	実績	配置（県費）			
高等学校スクールカウンセラー	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
スクールソーシャルワーカー	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・平成30年より小学校スクールカウンセラーを4名から6名に増員し、対象校を11校に増やした。
- ・中学校スクールカウンセラーの資質向上を図るため、研修の機会を設けた。
- ・高等学校の全日制、定時制に各1名スクールカウンセラーを配置した。
- ・市内小学校6校を拠点としてスクールソーシャルワーカーを配置。担当する学校の定期訪問と依頼を受けての訪問を行った。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割やケースに応じた活用について、学校に周知し、効果的な活用を図った。
- ・不登校の背景にある環境調整が必要なケースや福祉の視点が必要なケースについては、スクールソー

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

ソーシャルワーカーと積極的に連携し、学校がすること、できることと、ソーシャルワーカーに依頼することを整理し、適切な支援につながるよう努めた。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・スクールソーシャルワーカーが各校を定期訪問することで、環境調整による支援が必要な児童生徒の早期発見、対応に結び付けることができた。また、ケース会に参加して、支援策の道筋をアドバイスすることで、停滞していた教員の動きが前進することもあった。
- ・スクールカウンセラーを増員することで、相談件数が増え、学校が抱えている問題解決へと導くことができた。

（課題）

- ・不登校児童生徒の状況改善、保護者との関係作り等には、多くの時間を要する。
- ・複雑なケースや難しい対応が増えているため、適切な対応がスムーズに進むよう、スクールソーシャルワーカーの資質の向上が必要である。
- ・小学校スクールカウンセラーが配置されていない小学校は、中学校配置のスクールカウンセラーが月に半日程度訪問し対応しているが、月に半日では、十分に対応できない。小学校の段階で児童、保護者に適切な支援をしていくことが、中学校でのよりよい支援にもつながると考えられるため、小学校スクールカウンセラーの増員が必要である。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・今後も、各学校でのニーズに応じて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を適切に進めていくよう、継続的な予算措置と効果的取組が求められる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・各学校の児童生徒の状況やニーズに応じて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの適切な配置と活用を進めていく。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上に向けた研修の充実を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を各学校に助言していく。

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* NPO

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体のこと。

* スクールカウンセラー

臨床心理の知識および経験を備えた専門職のこと。児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリング・情報収集・アセスメント・コンサルテーション等を行う。

* スクールソーシャルワーカー

社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る専門職のこと。

※②	相談員等派遣事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや暴力行為等生徒指導上の諸課題および不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
小学校ふれあい相談員	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
中学校登校支援相談員	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
学校スーパーバイザー	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
学校・フリースクール等連携協議会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～ 進路情報説明会・不登校相談会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・学校・フリースクール等連携協議会を年3回実施した。
- ・不登校をともに考える会を実施した。
- ・小学校にふれあい相談員を週2日配置。児童との日常的、情緒的な関わりをもち、いじめや不登校の未然防止を図った。
- ・学校スーパーバイザーを配置し、学校の巡回訪問を行い学校の支援体制の充実に努めた。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・フリースクール代表者と学校代表で連絡会を実施し、フリースクールの活動の実態を共有し、不登校の状態にある児童生徒の支援に活かすことができた。
- ・不登校をともに考える会に一般の方78名、学校関係者33名、スタッフ31名が参加。不登校体験談や座談会を実施し、不登校に関する相談をしたり、保護者同士で思いや悩みを共有したりするなどし、参加した方々に今後の進路についての情報提供や子どもの関わり等についての協議の時間を設けることができた。
- ・ふれあい相談員が日常的に児童の支援に関わり、教職員と協働することで、学校生活における児童の様々な課題等の未然防止や早期発見、早期対応につながっている。

3 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

- ・学校スーパーバイザーが教職員や相談員にコンサルテーションや研修を行い、児童生徒に適切な支援ができた。また、教員のカウンセリングマインドの向上など、人材育成につながった。

(課題)

- ・学校は勿論のこと、フリースクールや相談教室にも通うことが難しい児童生徒とつながりをもてないケースがある。
- ・不登校の相談会に来られない児童生徒もいるが、ポスターの掲示やチラシの配架等、引き続き周知を工夫していく必要がある。
- ・ふれあい相談員が、全児童に肯定的なまなざしで関わり、児童の心を支えていくために、実践に役立つ研修や情報交換の機会を設定していく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・児童生徒自身、そして保護者のニーズに応じた「居場所」づくりを確保することや、ふれあい指導員のマインドとその支援技法が専門的な知見に基づくものとして実践されるよう、一層積極的な措置を図っていただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、各学校の実態やニーズを把握した上で適切な配置を行っていく。
- ・引き続きフリースクール、相談教室等、学校以外の学びの場を学校や保護者・本人に様々な形で周知していくとともに指導する。
- ・不登校をともに考える会の周知に関して更に工夫をしていく。また、当日の様子も周知できるよう工夫する。
- ・ふれあい相談員研修会や登校支援相談員研修会の内容を学校スーパーバイザーの専門的な知見を生かし一層工夫していく。

* ふれあい相談員・登校支援相談員

いじめや不登校等の課題の未然防止や、早期発見、早期対応を行うために、教職員と連携して児童生徒や保護者の相談を受ける者。本市では、小学校（ふれあい相談員）・中学校（登校支援相談員）に配置している。

* 学校スーパーバイザー

小中学校の相談員・スクールカウンセラーのコンサルテーションや、相談員合同研修・校内研修での講師となる。巡回相談では、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアドバイスを行う。また、重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行う。

* フリースクール

民間の運営による不登校児童生徒に学習機会や居場所を提供している機関のこと。

※③	教育相談充実事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

学校生活における不安や悩みに対応するために教育委員会内の教育相談体制の充実を図ります。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
こどもの悩み相談ホットライン	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
教育相談員（臨床心理士等）	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
学校・関係機関との連携	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
医師等によるスーパービジョン	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
嘱託医師による保護者や教育相談員 への医療相談	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・教育相談で、電話相談（こどもの悩み相談ホットライン）や来所相談、メール相談を行った。
- ・医師等によるスーパービジョンや医療相談を実施した。
- ・「指導の連携」に「校内支援体制の充実に向けて」のページを追加し、校内支援体制と他機関連携例や教育相談について、周知を図った。
- ・保護者と児童生徒との並行面接をできるだけ早く入れることができるよう、はぐくみかんにも協力を依頼し、場所の確保に努めた。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・平成30年度（平成30年4月～平成31年3月末）の相談対応件数は、4,316件。その内新規相談件数は238件であった。
- ・相談ニーズのある児童生徒について、事前に学校から「学校連携シート」を提出してもらうことで、情報を共有することができ、スムーズに相談が開始できるようになった。

（課題）

- ・校内の支援会議で教職員が情報を共有し、一人一人の支援を考えることが重要である。引き続き、校内の支援体制の構築が進むよう、学校と連携し、ケース会議等に、教育相談員が参加し支援の方向性を共有する場を増やしていく必要がある。
- ・教育相談のケースについて、学校と情報を共有し、連携するための時間の確保を工夫する必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・相談支援体制の充実とその結果としての漏れのないきめ細やかな対応の実現を図っていくために、ハード・ソフト両面からの拡充が図られるよう求めたい。児童生徒本人、各家庭、各学校等からの支援要請が簡便に進むよう期待する。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・教育相談のアセスメントが校内で活用されるように、「学校連携シート」を改訂した。今後は、校内での役割分担や情報共有で活用していきたい。
- ・学校連携シートについて、支援教育コーディネーター連絡会や校長会等で紹介し、効果的な活用の周知を図る。
- ・きめ細やかな対応の実現を図っていくためにも学校との連携を密に行い、ケース会議のための時間の確保や速やかに対応するための面接場所の確保、「学校連携シート」の活用を進める。

* こどもの悩み相談ホットライン

「いじめ」や「友だちとの人間関係」、「学校生活の悩み事」などについて、本人や保護者からの相談を電話で受けている。匿名での相談も可能で希望により来所相談などにもつなげている。

* スーパービジョン

教育相談員の資質向上のため、熟練した指導者が、事例に関して助言や示唆を与えながら行う教育のこと。

※④	相談教室運営事業	学校教育編
----	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

不登校の児童生徒が通室する相談教室を市内5カ所（7教室）で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
相談教室	計画	運営	⇒	⇒	⇒
	実績	運営			
相談教室担任、指導員	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
相談教室カウンセラー	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・市内に5つの相談教室を設置。個別や集団活動を通じて、個々の状態に応じた支援を行うことで、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを活動目標としている。午前中2時間は個別活動、午後1時間は集団での活動を行っている。
- ・5教室合同の交流会、ディキャンプや職業体験の実施など、通室する子どもたちが様々な経験を積めるように場の設定を行った。
- ・相談教室紹介ファイルおよび、相談教室ハンドブックを改訂し、学校へ紹介した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果)

- ・様々な活動を通して自己肯定感が育まれたり、コミュニケーションの経験が積まれたりすることにより、元気に通室できるようになる児童生徒が増加した。
- ・相談室等の別室登校や定期テスト受験をきっかけとして、96名の児童生徒が在籍校に登校することができるようになった。
- ・相談教室紹介ファイルや相談教室ハンドブックを通して、相談教室の設置目的や具体的な活動、在籍校との連携のポイント等が浸透してきている。

(課題)

- ・相談教室に通い始めたが、通室が続かない児童生徒が17.7%いる。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「様々な活動を通して自己肯定感が育まれたり、コミュニケーションの経験が積まれたりすることにより、元気に通室できるようになる児童生徒が増加」したとのことである。その「様々な活動」とはどのようなものか。それらのなかでも有意に効果の高いものは何か。他方「通室が続かない児童生徒」の存在はやはり大きな課題である。その原因分析を通して、適切な対応策を図ることができるよう、

先の「様々な活動」の具体的な分析が望まれる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・相談教室担任、指導員の資質向上に向けて、研修の充実を図る。
- ・相談教室につなげる前に保護者からの情報と学校連携シートをもとに教育相談で見立てを丁寧に行う。
- ・相談教室と教育相談や医療機関等が連携することで通室が継続できるように支援をしていく。
- ・相談教室での活動には、本人の特性や興味関心に応じて行われる絵画、工作、手芸、読書、学習等の個別の活動や、スポーツ、調理実習、楽器演奏、畑仕事等、集団での活動がある。個別の活動でも集団の活動でも、自己選択や自己決定の機会をつくることが自己肯定感を育むために大切であると考え、このような取組を通し、在籍校と連携しながら通室が続かない児童生徒に対し、適切な対応策を図って行く。
- ・一人一人の状況や課題に合わせた支援の充実を図ることで、通室が継続するようなサポートを在籍校と連携しながら進める。

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 相談教室

不登校児童生徒が、社会的自立に向けて歩み出せるように支援する機関のこと。個々の状態に応じた支援を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指す。

No. 2	支援教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（2）：支援教育の充実
概要	支援や配慮を必要とする全ての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、円滑な学校運営や教職員の指導力向上のための指導・助言および教育課題への適切な対処のための支援を行います。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
横須賀市支援教育推進委員会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
相談支援チーム連絡会議	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
いじめ等課題解決専門委員会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
各種介助員	計画	配置	⇒	⇒	⇒
	実績	配置			
学校支援員	計画	派遣	⇒	⇒	⇒
	実績	派遣			
担当弁護士との学校法律相談	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・「横須賀市支援教育推進委員会」は、全体会を3回開催した。
- ・「横須賀市支援教育推進委員会」では、本市の児童生徒の実態やいじめ・不登校の現状を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、教育委員会から、「横須賀市支援教育推進委員会」に対し、本市の不登校対策の取組について諮問を行い、今後の取組について答申をいただいた。
- ・「相談支援チーム連絡会」は、教育・福祉・保健・医療・労働等の各機関が一堂に会した全体会を2回開催したほか、各部ごとに必要に応じて部会を開催した。
- ・「相談支援チーム連絡会」の就労相談部会では、「企業見学会」と「就労のための合同学習会」を開催した。
- ・「いじめ等課題解決専門委員会」は、定例会を1回開催した。臨時会の開催はなし。
- ・「各種介助員の配置」は、33,000時間を各学校の状況に応じて配当した。学校の実情に合わせて途中で配当時間数を増やす等、柔軟な対応を行った。
- ・「担当弁護士との学校法律相談」は、38件の相談があった。（17事案）

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・「相談支援チーム連絡会議」の取組の一環として、就労相談部が中心となり、「就労支援のための合同学習会」を実施し、障害のある児童生徒の支援者が、就労に関する知識や情報を得る機会となった。
- ・「各種介助員」は、特別支援学級介助員、教育支援臨時介助員、泊を伴う学校行事の臨時介助員の配置を行った。各学校で研修を実施するなどして、児童生徒の理解を深めるようにしたため、一人一人の教育的ニーズに寄り添う支援ができた。
- ・「学校法律相談」は、学校長から依頼（申請書）を受けると、指導主事が弁護士とアポイントメントを取り、弁護士事務所または電話で相談を行うことにより、複雑な法律問題等への対応方法について、学校長が法律の専門家である弁護士から指導・助言を得ることができ、問題の早期解決に役立てることができた。

（課題）

- ・各種介助員の増員や配当時間数の増加に関する学校からの要望は大変多かったが、全ての要望に応える時間数を配当することができなかった。
- ・本市の不登校対策の取組については、今後の取組について答申をいただいた。今後も専門的な視点からの幅広い意見をいただきながら支援教育推進プランの実現に向け、進行管理を行っていく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「各種介助員の増員や配当時間数の増加に関する学校からの要望は大変多かったが、全ての要望に応える時間数を配当することができなかった」とされる課題にどう応えていくか。やはり支援教育プランを実現する上での最大の課題は、「各種介助員の増員や配当時間数の増加」を生み出すことに尽きる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・各種介助員の配当時間数の要望が多いが、限られた時間数（33,000時間）であるため、事前に調査を行うなどして、学校の実態を把握し、児童生徒の支援ニーズに応じられるよう適切な配置をしていく。
- ・支援教育推進委員会では、本市の課題について今後も専門的な視点からの幅広い意見をいただきながらプランの実現に向けた取組を行っていく。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 介助員

学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する非常勤職員および臨時職員のこと。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を校長の指示に従い、行う。

* 担当弁護士

本市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を結んだ弁護士のこと。

No. 3	支援体制充実事業	学校教育編
-------	----------	-------

【支援教育課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（2）：支援教育の充実
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、学習面や生活面等に困難を抱える児童生徒への指導や支援について理解を深めます。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
支援教育コーディネーター連絡会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
児童指導担当者研修講座	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
生徒指導担当者研修講座	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・支援教育コーディネーター連絡会は、資質向上の研修を兼ねて8回開催した。
- ・児童指導担当者研修講座を6回開催した。
- ・生徒指導担当者研修講座を11回開催した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）

- ・支援教育コーディネーター連絡会では、「校内支援体制の構築」を年間テーマとし、校内支援体制のアンケートを活用して勤務校の現状と課題を確認したり、他校の実践等を情報交換したりする中で、支援教育コーディネーターとしての役割認識を深め、資質向上を図ることができた。
- ・児童生徒指導における様々な課題について研修し、児童生徒指導のあり方について理解を深めることができた。
- ・生徒指導担当者研修講座においては、グループワークを通して、他校の取組の理念や具体的な方法を知る機会を増やした。その結果、担当者の資質が向上し、成果のあった取組を全中学校で共有することができた。

（課題）

- ・支援教育コーディネーターは、コーディネーター業務の経験年数の差が大きい。連絡会を継続的に開催し、経験年数の少ない支援教育コーディネーターの資質の向上を図っていく必要がある。
- ・児童指導担当者の継続性と資質の向上を図るための方策が必要である。
- ・経験年数の少ない生徒指導担当者が増えたため、今後も資質の向上を図るための研修会のあり方等を

再検討する必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・教職経験年数等に基づく教員構成の実態をふまえて、各種コーディネーター、主任等の校内分掌に関しては相応の工夫と現実的な判断が求められる。対外的な要素、一人ひとりのニーズの違いなど、その対応と支援に渉外力と個別の配慮が求められるものは、教職経験年数の高い教員から充てていくべきであり、校内研修、研究主任等は比較的経験年数の若い教員を抜擢する方がよい。有能さをかわれて、一部の比較的教職経験年数の若い教員が各種コーディネーター役を務めるなか、日々の授業実践経験に創意工夫を重ねていく時間や精神的余裕を失いがちになり、授業力という教職専門性の中核部分を形成する機会を逸することのないようにしたい。その際、授業力形成には一人ひとりの児童生徒を理解し寄り添う支援・指導や、地域を理解し教材開発につなげていくカリキュラム・マネジメントが不可欠であることに留意したい。これら留意すべき点が将来支援教育や地域との交渉力に活かされていくことを見通しながら授業力を向上させていくのである。他方、授業力向上期を経た中堅・ベテランの教員は、率先して各種コーディネーター役を引き受け、それまでの経験を活かしつつ渉外力と個に応じた配慮を発揮していくようにしたい。結果として、校内ワークバランスを図りつつ、各種コーディネーターの配置を行うべきである。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・自分の学校の課題を意識した取組が図れるよう、コーディネーター連絡会の内容の充実を図る。
- ・経験年数の少ない支援教育コーディネーターを対象とした回を設け、資質向上を図って行く。
- ・経験年数の少ない児童生徒指導担当者の参考となるように他校の取組が情報共有できる場を多く設ける。
- ・学校長に支援教育コーディネーター、児童指導担当者・生徒指導担当者の業務等について周知する。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

* 支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役目を担う教員のこと。

No. 4	日本語指導推進事業	学校教育編
-------	-----------	-------

【支援教育課】

※教育委員による点検・評価対象事業

12 ページ参照

No. 1	道徳教育推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（1）：教育活動の充実
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
道徳教育連携推進講座	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
道徳教育担当者会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・第1回道徳教育連携推進講座を10月24日に久里浜中学校で、第2回道徳教育連携推進講座を11月21日に高坂小学校で開催した。また、道徳教育担当者会を2月8日に教育研究所で開催した。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・道徳教育連携推進講座については、小中の道徳教育推進教師が一堂に会することで発達の特性に合った道徳科の授業の在り方について協議を行うことができた。 ・道徳教育担当者会では、それぞれの中学校ブロックに分かれて情報共有を行うことができた。
（課題） ・第2回道徳教育連携推進講座（高坂小学校）については、特に中学校の欠席が多かった。分散会（学年やブロックごとの協議会）では小学校のみでの協議になってしまうところも見られた。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

・道徳教育に関しては「特別の教科道徳」の評価をどうするか、その評価資料の取り方や表記の仕方など、評価の具体化が大きな課題となっていくことへの対応を図りたい。
--

6. 今後の改善策 【A（改善）】

・2回道徳教育連携推進講座については、講座の目的や全校悉皆であることを分かりやすく周知するとともに、開催の在り方についても、小・中隔年開催にすることも含め検討する。 ・「特別の教科道徳」の評価については、各校で行われる校内研修会や教育委員会主催の研修講座等の機会を用いて、学習指導要領に示されている評価の意義を丁寧に伝える。

No. 2	教育課程研究会の実施	学校教育編
-------	------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標1：子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策（1）：教育活動の充実
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善および充実を目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
幼稚園教育課程研究会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
小学校教育課程研究会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
中学校教育課程研究会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
高等学校教育課程研究会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・幼稚園においては年度ごとに市の指導の方針・重点等を捉えたテーマを設定し、研究報告や講演、協議等を行った。
- ・小・中学校においては「資質・能力を育む教育課程の編成と教育活動の工夫・改善」を主題とし、1日目は授業、2日目は文書による提案により、教育課程に伴う指導上の諸課題を研究協議した。
- ・高等学校においても同じ主題で公開授業及び協議を1日実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・各部会のテーマに沿った授業実践が提案され、新学習指導要領に沿った授業づくりについて、協議を深めることができた。 ・参加者は研究協議や助言を通して、新学習指導要領における授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」について、理解を深めることができた。
（課題） ・研究協議においては、新学習指導要領における学習評価について話題となる部会もあった。学習評価については、その理解に課題が見られ、今後、学習評価の考え方とその取組について理解を深めていく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・提案された授業実践と各学校等で日常的に展開される実践との間に、大きな差異はないかどうか。優れた実践モデルの提供と、一般性や汎用性のある実践事例の開発をどう両立させながら進めていくか。教育課程研究会の公开发表の仕方や在り方をより一層実践現場の実態に即した形で工夫改善を重ねていただきたい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・次年度は6月教育課程研究会（1日目）を例年の授業実践研究会の形にし、新学習指導要領の内容の実践を図る。
- ・文書による授業実践提案の2日目の各教科等部会の発表内容も、他の部会においても共有できるよう、校内での情報交換会の実施を呼びかける。また、その内容を先進的な実践モデルの研究発表や日常の実践の校内研究等における指導助言に活かすようにする。

* 教育課程研究会

学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法について、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っている。

* 教育課程

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。

No. 3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
-------	---------------------	-------

【保健体育課】

1. 事業概要

関連目標	目標2：子どもの健やかな体を育成します
関連施策	施策（10）：運動やスポーツに親しむ機会の充実
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数を拡充します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
運動部活動指導者の派遣および拡充	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・平成30年度は、市立中学校22校の運動部活動30部活に対して、指導者を派遣した。
- ・1回あたり2時間程度、年間35回までの指導を行った。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・指導経験や競技経験がない教員や、校務分掌上業務負担が大きい教員が顧問になっている場合は、負担軽減や、技術継承に効果を上げている。 ・また、ダンスなど専門的な知識が必要な競技や、柔道や剣道、体操競技など安全面で配慮が必要な競技についても、技術指導の困難解消や、より安全な指導の観点で効果を上げている。
（課題） ・平成30年度運動部活動指導者派遣については、予算上30部活にしか派遣ができないところ、36部活から希望があり、派遣できない部活が6部活もあった。 - また、派遣を希望したが、学校で指導者が見つけれず、やむを得ず辞退するケースもあったことや、指導回数が年間35回に対し、学校からは指導回数を増やしてほしいという意見が多いことなど、本事業に対するニーズが高いことは明らかであり、今後拡充を図っていく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

・日本の教師に長時間勤務を強いる大きな原因として部活指導の存在が指摘されて久しい。スポーツ庁が策定した運動部活動ガイドライン（2018年3月）「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度」との規定も全国的にはまだ徹底されているとは言い難い状況にある。一方、新教育課程の中核的な課題である「開かれた教育課程」の実施に向けたカリキュラム開発とそのマネジメント、さらに「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善など、各学校においては教師の本務といえる授業実践をさらに高度化していくことが求められている。さらに各学校においては、顧問として部活動に関わることに強く「やりがい」を感じ、その指導

を楽しむ教員と、強く「ストレス」を持ち、苦痛を感じる教員がいて、教員の立場も複雑である。肝心の生徒にとっては、部活動を楽しむ機会を保障していくことが必要である。

学校教育の優先順位としては、当然新教育課程を実現していくことが第一であり、教員が協働して「開かれた教育課程」の実施、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善への取組に専念していかなければならない。勤務時間もそうした取組に優先的に充てられなければならない。したがって、教員がこうした本務に専念できる体制を整備していきつつ、生徒の部活動を保障する上で、指導者派遣は今後もさらに充実させていく必要性が極めて高く、学校教育（特に中学校）の質的保障という観点からなお一層の改善が望まれる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・派遣人数、派遣回数については、今後の予算要求により拡充を図っていく。
- ・各競技種目団体（体育協会など）と連携をし、指導者が見つからない場合に紹介をしてもらう等対応をする。
- ・指導者派遣事業の一層の充実を図ることで、指導の質を高め、生徒の自主的・自発的な活動を保障するとともに、変革が求められている教員の様々なニーズにも対応できるように推進をする。

No. 4	学校評価推進事業	学校教育編
-------	----------	-------

【教育指導課】【教育政策課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策（11）：学校運営改善の充実
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校評価に関する指導・助言	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校評価の在り方の検討・実施	計画	検討	実施	⇒	⇒
	実績	検討			
学校評価アンケート調査集計 業務委託	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・学校評価担当者会を5月に実施し、担当者へ目的・方法等の周知を行った。
- ・山梨大学の日永龍彦氏を講師として、「学校改善につながる学校評価」をテーマに研修会を開催した。
- ・学校評価の「自己評価結果の報告書」の作成のための記入例を改善した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・研修会を受けて、外部アンケートの項目を学校評価の目的に照らし合わせ、再考しようとする学校が多くみられた。 ・学校評価の「自己評価結果の報告書」の記入例を改善したことで、各学校が作成している「学校重点プラン」と関連付けた報告書が増えた。
（課題） ・各学校のカリキュラム・マネジメントの一環としての学校評価のあり方は、学校（担当者）によりその理解の程度に差があること。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「理解の差」の原因分析が求められる。学校評価担当者会の研修的な演習やプランと報告書の様式統一など、具体的手立ての実行を通じて、どう改善されるか、今後の変化に期待したい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・年度初めの学校評価担当者会は、学校評価の目的・方法の説明だけでなく、各学校の実態に合わせた研修的な演習も含めて行う。
- ・「学校重点プラン」と「学校評価結果の報告書」の様式を、将来的に一体化していけるように研究を進める。

No. 5	教職員研修事業	学校教育編
-------	---------	-------

【教育研究所】

1. 事業概要

関連目標	目標3：学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策（12）：教職員の資質能力向上を図る研修の充実
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に対応した内容にします。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
基本研修（経験に応じた研修）	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
職能研修（職に応じた研修）	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
選択研修 （教科領域・教育課題等の研修）	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
理科教育研修	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
ICT活用研修	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
情報セキュリティ研修	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
OJTの推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- 基本研修について、教員の資質・能力、指導力の向上を図るために、初任者研修を18回、1年経験者研修を17回、6年経験者研修を16回、中堅教諭資質向上研修を25回行った。研修内容は、服務、人権教育、授業づくりなどをその年次の受講者の実態に即して取り扱った。 - 平成30年度は、基本研修や専門研修等を合わせ、109講座の研修を実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） 各年次で研修した授業改善のポイントをもとに、発問や教材の工夫、子ども自身が学びを実感できる評価の取組を行ったことで、基本研修の研究授業では受講者の授業力の向上を見取ることができた。

(課題)

- ・基本研修の研究授業の様子から研修成果を感じることができたが、日々の実践にどのように活用されたのかを検証する必要がある。
- ・管理職の聞き取りから、基本研修で得たことが校内になかなか還元されていないという指摘があった。研修で学んだことを受講者が校内に還元しているのかを検証する必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・「日々の実践にどのように活用されたのかを検証する必要」、「校内に還元しているのかを検証する必要」はまさに的確な課題把握であり、次年度に向けて具体的に組み込んでいただきたい。推測されることは、勤務校の実態、受講者自身の意識と資質・能力には当然差異があり、こうした個別に対応した研修の在り方が再構築されなければならない。その前提となるのが全ての学校における校内授業研究の充実であり、「教師は学校現場で育つ」ということの具現化を図ることである。「日々の実践」や「校内に還元」の是非を問う時、同時に各学校は日常的に全校をあげて授業研究に取り組んでいるかどうかよく見直すことも必要である。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・基本研修では、①校外研修終了後、研修で学んだことを整理する。②その学んだことをもとに、手立てを講じ、期間を決めて実践する。③その実践から学んだ成果と課題についてまとめる。この①～③をまとめた『研修成果の活用レポート』を導入し、受講者が研修成果を実践に活用する意識づけを図るとともに、研修内容に沿った実践を行っているか、校内の実態に即した実践を行っているか等を活用レポートから確認し、必要に応じ指導・助言をする。

* ICT

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。

No. 6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
-------	------------------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策（14）：学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事が指導・助言を行います。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校委託研究における校内研究・授業 研究での指導・助言	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・横須賀市や各学校園が現在抱えている教育課題を解決し、子どもたちの豊かな学びと学力を保障するために、現在、市内の全学校園で研究に取り組んでいる。各学校園の授業研究に対しては、教育に関する識見、職務についての教養と経験のある指導主事から助言・指導を行い、授業改善につなげた。
- ・また、指導主事も指導・助言の質を高めるため、研修への参加、学習会等を実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）
・教員の指導力向上のため、教科等の担当指導主事や学校担当指導主事が各学校園の授業研究に年間複数回参加する等積極的に関わり、指導・助言を伝えることで、研究を活性化させることができた。
（課題）
・研究を活性化させるために、授業研究で得られた成果を日常の授業へ生かしていくこと、学校全体で研究に取り組み、学校として育てたい子ども像の実現につなげるることについて、さらに助言していく必要がある。
・指導主事が指導・助言をすることで、研究の充実、授業力の向上、子どもたちの資質・能力の育成というサイクルが確立するような関わり方を考えていく必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

・「学校研究の公開授業当日」の授業と日常の授業実態との間に、大きな差異はないかどうかを調査し、その原因を分析する必要がある。研究に取り組む教員一人ひとりの意識改革と学校の日常業務を遂行しながらも授業研究に打ち込める働き方の改革が実現されていかなければならないであろう。
--

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・学校研究の公開授業当日に行われる指導・助言だけでなく、各学校園で行われている校内研修等にも参加する中で、上述したような研究の成果を日常の授業につなげる必要性等、学校研究の意義について全教員に浸透するような指導・助言を行っていく。
- ・指導・助言の質を高めるために、各指導主事が参加した学校研究についての情報交換を行う等、様々な研修に参加することで、指導主事が積極的に研鑽を積む。

* 指導主事

都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 7	研究委託事業	学校教育編
-------	--------	-------

【教育指導課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策（14）：学校における校内研究・研修への支援の充実
概要	学校および研究会に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校および研究会への研究の委託	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
指導主事	計画	派遣	⇒	⇒	⇒
	実績	派遣			
学校研究委託担当者会	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
フロンティア研究における成果の発信	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- 各校の学校研究委託担当者が1月9日に集まり、今年度の学校研究の総括を行った。 - フロンティア研究（研究テーマを市教委から委託したもの。委託している研究テーマは支援教育、学力向上、学校図書館の活用、防災教育や外国語教育の推進等。）における成果をイントラネット上に公開し、発信した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） - 市内の学校研究委託の現状と課題、来年度の研究委託の方向性について共通理解を図ることができた。 - 学校研究担当者の役割等について、情報交換をし、来年度の各校の校内研究の充実を図ることができた。
（課題） 学校研究委託担当者会の参加者のアンケートから、校内研究の大切さを感じながらも、校内研究に対する職員間の温度差が大きく、多くの学校研究担当者が悩みを抱えていることが分かった。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

「校内研究に対する職員間の温度差が大きく、多くの学校研究担当者が悩みを抱えていること」は、はるか以前から学校現場で広く共有されてきた実感であろう。この課題の根本的な解消については、「研究に取り組む教員一人ひとりの意識改革と学校の日常業務を遂行しながらも授業研究に打ち込める働き方の改革が実現」されることに本気で取り組むこと以外に道はないと考えられる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・校内研究研修会等を充実させ校内研究が担当者や関心の強い教職員だけのものにならないようにする。
- ・教職員の忙しさもあるが、多くの方に参加してもらうために、アピール方法や、各担当者会で成果発表等を行うこと等検討する。

* 研究会

教職員による任意の研究組織のこと。授業づくりや教材研究などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作成により、その成果を還元している。

* 指導主事

都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。

No. 8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編
-------	------------------	-------

【教育政策課】【教職員課】

1. 事業概要

関連目標	目標3：学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策（15）：子どもと向き合う環境づくりの推進
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもと向き合う環境づくりに 向けての検討会議など	計画	開催	⇒	⇒	—
	実績	開催			
教職員の勤務実態調査	計画	—	—	実施	—
	実績	—			
子どもと向き合う環境づくりに 関する検証会議	計画	—	—	—	開催
	実績	—			
子どもと向き合う環境づくりに 向けた方策	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・教職員の働き方改革検討会議及び分科会（年間4回開催）において、平成29年度の勤務実態調査をもとに課題を明確にし、それぞれの立場から多忙化解消の取組を検討した。 ・管理職分科会では、働きやすい環境づくりに関すること、長時間勤務の防止、教職員及び保護者や市民に教員の業務について理解を図る取組について協議し、具体的な取組を示した。 ・教員分科会では、教員のタイムマネジメントや勤務時間への意識を高め、心身ともに健康に児童生徒へ教育を行えるような取組を検討した。 ・部活動分科会では、適切な部活動の取組に関する「本市における部活動の在り方に関する方針」を作成し、持続可能な部活動の在り方や合理的でかつ効率的な活動を推進するための具体的な取組について検討した。 ・事務職員分科会では、事務職員における学校運営参画、業務改善、職務遂行能力・資質向上に向けた研修制度の在り方について、議論を深め、方向性を示した。 ・各分科会での検討を踏まえ、本市の教職員の働き方改革の方針「～量から質へ～『横須賀スクール スマイルプラン』」を策定した。
--

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果) ・市教育委員会と学校が一体となり、教職員の意見をもとに検討を進めたことで、業務の質を高める必

要性や勤務時間外における業務等を見直す認識が高まった。

- ・本市の重点取組として、教頭の業務改善に関わる調査、部活動の方針の実施、部活動指導員の配置、勤務時間の記録、学校閉庁日の設定、地域や保護者への文書配布を位置づけ、取組の方向性を示すことができた。
- ・事務職員分科会の開催により、現状から考えられる課題が明確に浮き彫りになり、新たな研修の設定等、今後の方向性を位置づけたり、計画を立てたりすることができた。
- ・議論を重ねることで、出席者の意識が高まることができた。

(課題)

- ・国や県の働き方改革に係る現状を踏まえ、本市の働き方改革の目標についての再考が必要である。
- ・本市で進める重点取組については、常に効果的な取組を検討し、柔軟に対応する必要がある。
- ・分科会で話し合われたことを、事務職員全体に正しく理解を深めてもらう手立ての構築が必要である。
- ・教頭等業務が多い職種について、他の教職員でも担うことができるかの検討が必要。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・働き方改革に関しては、長時間勤務の防止やタイムマネジメントの取組では根本的な解決にはなりにくい。教員業務の多岐にわたる総量をどう減らすことができるか。子どもに向き合う時間の大半を占める授業時間に専念できる環境をどう実現するか。他の業務の縮減、精選等を具体的に実現できる人的資源の確保を含めた改善策が望まれる。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・根本的な解決として教員の業務の縮減、精選及び人的資源が求められることは十分に承知している。その実現に向けては市教育委員会として前向きに取り組んでいく。
- ・文部科学省や県教育委員会の通知等を受け、計画的に市としての方向性を定めていく。
- ・特に、重点取組としている、教頭の業務改善、勤務時間の記録による意識改革、休暇を取りやすい環境としての学校閉庁日の設定、保護者と地域への理解促進については、それらの目標を明確にして、市教育委員会と学校が一体となり進めていく。
- ・先進的に取り組んでいる地区からの実践を集めながら、改善していくことの目的について根拠を示しながら、共通理解を図っていく。
- ・業務の効率化や改善を行う上で、様々な事例等をもとに、各教職員の業務のバランスを取りながら、具体的な改善策を打ち出していく。

No. 1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
-------	--------------	-------

【生涯学習課】 ほか

1. 事業概要

関連目標	目標1：市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
関連施策	施策（1）：多様な学習の機会の提供
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子どもを対象とする講座等の実施	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・福祉体験や科学体験のほか、命の大切さを考える講座などを開催した。また、子ども向けの将棋教室や囲碁教室などを開催した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果）
・子どもたち向けのプログラムを通じ、子どもたちが主体的に参加・体験できる機会を提供した。多様な体験機会の提供を通じて、子どもたちの意欲や視野を広げる学びにつながっている。
（課題）
・応募が定員に満たない講座があり、対象である子どもたちあるいはその保護者にどのように情報を届け、参加を促していくのが課題。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

・子ども対象の事業は、よりよく実施されている。その効果もでていところもある。
・しかし、これからもさらに子ども対象の現代的課題に関わる事業の内容が実施されることが必要であろう。そのために、それらに関わる事業の内容・方法が検討されてよい。
・また、子どもだけの課題ではなく、それをとりまく大人も関係してくるので、成人・子どもを含んだ両者に関わる事業も検討することが重要である。
・本事業による取組は参加者自身の興味・関心等のニーズに応じて多少の差異が生まれることは想定内とすべきことであろう。機会は可能な限り小規模でよいから多様に設けられるべきで、参加者状況に現れる参加者ニーズを踏まえて、毎年柔軟に開設講座等を考案していくことがよい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

・児童やその保護者に直接訴えかけるように、紙媒体だけでなく、SNSなども活用し、周知していく。 また、紙媒体での周知も児童や保護者が集まる場で配架を行うなど、効果が高まるような工夫を行う。
・地域の団体及び教育機関などと連携し、多様な学びの情報を収集提供するとともに、子どもたちにとって貴重な体験機会となるプログラムを企画運営していく。

No. 2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
-------	-------------	-------

【中央図書館】

1. 事業概要

関連目標	目標5：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策（12）：図書館活動の充実
概要	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな事業を実施します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
家庭・地域における子どもの読書活動の推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
学校への資料の提供および情報発信	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
「子ども読書の日」等に合わせたの行事開催やPR活動	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
博物館・美術館と連携したイベント	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
児童図書館の環境整備	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
子ども読書活動推進計画	計画	実施	⇒	⇒	第4次計画 策定
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・家庭地域における子どもの読書活動の推進について、乳児の保護者にブックスタートパックの配布、3歳児の保護者と小学生・中学生向けにブックリストの配布を行った。
- ・学校への資料提供として、学校特別貸出の配送便を行った。
- ・「子ども読書の日」にあわせて、人形劇・マジックショー等を実施した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果)

- ・ブックスタート事業により、児童図書館で実施している乳幼児向けのおはなし会への参加人数が前年度より103人増加した（H30 868人 H29 765人）。
- ・平成30年度から開始した学校配送便回数 延べ18校603冊
- ・各種イベントの開催や企画展示により、児童書の貸出冊数が前年度より5,888冊増加した（H30 477,546冊 H29 471,658冊）。

(課題)

- ・3歳時健康診査のブックリストの配布について、受診者全員が終了するまで職員が待機するため、受診者数（平均16人/回）に対して職員の待機が長時間に及ぶ。
- ・平成30年度から実施した学校特別貸出の配送便は、広く学校関係者への周知ができていなかったため、当初予定した実施回数を下回った。
- ・小学生向けに実施している行事の参加者が前年度より17人減少した（H30 374人 H29 391人）。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・児童図書の資料が少ないのではとの話をよく聞く。幼児期の読書環境を整えることは自明である。さらなる整備を期待したい。
- ・関係機関・団体などとのネットワークは、よく努力されている。さらにその推進を期待したい。
- ・また、事業を進める人材の整備も必要であり、他市との比較をして、その在り方を検討することが求められる。
- ・より効率的な3歳児健康診査のブックリストの配布や学校特別貸出等の学校と図書館の連携方法といったことについて検討・実施し、その効果を検討分析する中から、有効な方策を見出すことを期待する。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・引き続き児童図書の収集に努める。
- ・関係機関・団体などとの協力を引き続き推進していく。
- ・子ども読書活動に関わるボランティア向けの講座を継続して実施する。
- ・3歳児健康診査のブックリストの配布について、より効率的な方法を検討する。
- ・学校特別貸出等の学校と図書館の連携方法について、直接の担当者となる学校司書と意見交換して、利用しやすい連携方法を検討する。
- ・学校行事と重ならない日程にするなど、小学生が参加しやすい行事の方法を検討する。

No. 3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
-------	-------------------	-------

【博物館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策（13）：博物館活動の充実
概要	学校と連携または協力して、児童生徒の学習の場を提供します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
学校教育で利用できる企画を開発し、 教職員との共同研究を推進	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
「昔の暮らし」や「移動博物館」など、 学校教育に役立つ展示・企画	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

- ・希望校に対し、学芸員の出前授業（中学校1年生総合的な学習の時間、三浦半島の自然や身近な自然など）と、館内展示解説を行い、触れられる展示（地学・生物標本、土器・瓦など考古・歴史資料）や体験型展示を用意した。
- ・小学校3年生、及び6年生の社会科のカリキュラムに対応した歴史資料を並べて解説するなど、授業での来館利用への対応を行った。さらに、小学校3年生の来館利用が集中する時期に合わせて、授業内容にも対応する特別展示「なつかしの道具展 ～遊んで学ぶ博物館～」を開催した。
- ・子ども向けの展示の企画として「特別展示 なつかしの道具展 ～遊んで学ぶ博物館～」を開催した。
- ・子どもが楽しく学べる企画として「特別展示 探検！スズメバチと身近な昆虫の世界」を開催した。会場には「昆虫めり絵コーナー」や「スズメバチの巣の中体験コーナー」など、子ども向けの学習コーナーを設けた。
- ・子どもが楽しく学びながら館内を巡ることができる企画として「はくぶつかんクイズラリー」を開催した。
- ・夏休みの期間には、夏休み企画として複数の子どもの向け行事を開催した。
- ・教育指導課と協力して創意工夫の成果展を開催した。
- ・教育研究所や市内高等学校、市内研究機関、市民団体などと協力して「みんなの理科フェスティバル」を開催し、52の個人および団体による研究や創作の発表を行った。
- ・令和元年の博物館教室として「子ども海洋教室」（全4回講座）を企画立案した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

(成果、効果)

- ・「みんなの理科フェスティバル」を通して、小中学生が理科や自然への理解を深め、研究に対する達成感を得ることができた。また、小中学生が学芸員と接し、専門家を身近に感じることで学習や研究に対する意欲を高め、実物を見ることで歴史に対する理解を深めることができた。

(課題)

- ・利用を希望する学校および学年のさらなる拡大を図る必要がある。社会科の授業での来館利用については、大多数が来校する「むかしのくらし」単元の小学校3年生に比して、3年生と同程度のニーズが見込まれる「大昔のくらし」単元の小学校6年生の来校数が少ない点の要因の解明と解決方法の策定が課題である。
- ・年間を通して利用者数の少ない馬堀自然教育園の周知と利用の拡大を図る必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・課題にあげられている小学校3年生に比して、6年生の来校数が少ない点は、当然ながら高学年の教師と子どもの双方が日常的に忙しいからである。校外学習を年間指導計画に無理なく位置付けることが可能か、その具体的な単元事例等を開発し、学校相互に紹介し合い、広めていく必要がある。
- ・博物館と図書館との連携が進められていることを評価したい。特に学芸員の活躍は、留意しておきたいし、また、司書の活躍もよくなされている。
- ・これからは、コミュニティーセンターとの事業連携を期待したい。
- ・幼児期は、自然経験は非常に大事である。自然教育園利用のマニュアルの作製を期待したい。
- ・幼児を対象にした事業がもう少しあってよいであろう。幼児期は経験が重要であるので、その事業の展開を期待したい。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・指導主事との連携を密にして、学校教育と博物館の行う社会教育との連携を深める。
- ・学校との連絡を密にして、学校のニーズを把握する。
- ・学年ごとの学習内容に合わせた提供資料のメニューを充実させる。
- ・馬堀自然教育園内の自然観察マップの制作に着手し、園内を案内し、自然を解説できる職員の配置を検討する。
- ・コミュニティーセンターの学習講座と連携して、展示解説や講演を行う。
- ・他の社会教育施設や地域団体などとの連携を進めて新たな発想を取り込むと共に、広報効果にもつなげる。
- ・幼児から大人まで楽しみながら学べる「さわれる展示」などの体験的理解につながる展示の充実化を検討する。
- ・認定こども園、幼稚園、保育園に博物館、自然教育園の利用案内を送り、遠足などの園外行事での来館を招請する。

No. 4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編
-------	-----------------	-------

【美術館運営課】

1. 事業概要

関連目標	目標5：図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策（14）：美術館活動の充実
概要	子どもたちの創造性を高め、さまざまな人たちとの交流から美術の意味や価値を学ぶ機会を提供し、より多くの人が参加されるようSNSなども有効活用して広報します。また、学校教育に資する、充実した鑑賞体験の場を提供します。

2. 行動計画 【P（計画）】

項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
子ども・親子向けワークショップ等	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
子ども・親子・家族向けギャラリートーク	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
保育園・幼稚園、小中学校の受け入れ	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
小学校美術鑑賞会（小学校6年生）	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
美術館活用推進のための教員向けプログラムの実施と、学校における鑑賞活動の支援	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
児童生徒造形作品展	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			

3. 平成30年度の実施内容 【D（実行）】

・美術館活動の基本方針である5つの柱（「知的好奇心の育成と充足」「福祉活動の展開」「学校との連携」「市民協働」「子どもたちへの美術館教育」）のうち、本項にかかわる「子どもたちへの美術館教育」及び「学校連携」について、全16事業を実施した。 ・児童生徒造形作品展を計画通り実施した。 ・「先生のための美術館活用講座」を夏季休業期間に実施した。 ・これらの事業の情報提供に関し、直前の情報提供や事後の成果報告の際、SNSを積極的に活用した。

4. 成果、効果及び課題 【C（評価）】

（成果、効果） ・「子どもたちへの美術館教育」および「学校連携」に関わる事業では、のべ5,084人（児童生徒造形作品展の観覧者数を除く）の参加者を得ることができた。 ・児童生徒造形作品展では、平成29年度よりも1,679人多い14,854人の観覧者数を得ることができた。

- ・小学生美術鑑賞会に際して、半数以上の学校が事前授業等を実施しており、市立小学校の鑑賞活動として定着していることがうかがえる。また、こうした活動が「先生のための美術館活用講座」につながるなど発展が見られる。

(課題)

- ・「学校連携」においては、「先生のための美術館活用講座」や「児童生徒造形作品展」等を通じて教員との連携を一層強化し、現在移行期間中である学習指導要領の内容に合った鑑賞教育の研究及び鑑賞プログラムの作成を進めていく必要がある。
- ・「子どもたちへの美術館教育」においては、事業に対する支持があり、参加者数も例年、安定しているものの、今後も新しい内容に積極的に取り組み、家族層や幼児、児童及び生徒の期待に応えられるよう努める必要がある。

5. 学識経験者等の意見 【C（評価）】

- ・美術館の美術教育の推進は、総体的にみて、以前に比べてかなり評価したい。
- ・学芸員、司書、関係職員、そして関係者の努力の賜物であろう。予算的には厳しい状況の中で頑張っている。これからもさらなる工夫、発展を期待したい。
- ・幼児期の美術教育はそれぞれの機関で実施されている。小学校ばかりでなく幼児期の教育・保育を展開している機関の要望や期待を把握することが求められる。
- ・昨年度も指摘したことであるが、デザイン思考を取り入れた問題解決的な（美術）授業、市民と協働したワークショップの展開などは、今後ますます重視される市民啓発活動であり、地域協働活動でもある。各学校での図画工作、美術あるいは総合学習等が学校内から校外地域に出かけて展開するダイナミックな学習活動が望まれる。同時に、美術館関係者の方から市民・各家庭の児童生徒へ直接呼びかけて行う活動の事例収集に努める必要もある。

6. 今後の改善策 【A（改善）】

- ・平成24年度より実施している、市立保育園10園の幼児を対象とした鑑賞支援活動において、保育士との連携を一層強化し、今後の鑑賞支援プログラムに反映させるよう努める。
- ・子どもワークショップや親子ギャラリーツアーなど、家族向けに開催している既存事業を通して、各家庭のニーズを把握し、事業に反映させるよう努める。

* SNS

ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。フェイスブック・ツイッターなど。

4 目標指標に対する実績

各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値を記載しています。表の見方については、以下をご参照ください。

指標 ○	○○の■■率 ①			
概要				
関連目標				
関連施策				
担当課				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)	90.0③			100.0 ②
実績(%)				
摘要 ④				
数値の根拠(出典) ⑤				

- ①各編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考となる指標名を掲載しています。
- ②目標値は、令和3年度における本指標の目指すべき値を設定しております。
- ③目標値に対する当該年度の実績について記入をしています。
- ④補足等があれば、記載しています。
- ⑤数値の根拠について記載しています。

(1) 学校教育編

指標 1		教科指導内容の定着状況			
概要		全国学力・学習状況調査の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生) ※指数…全国を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.4			
小6国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.1			
小6算数A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	94.5			
小6算数B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	91.3			
中3国語A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.9			
中3国語B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	96.4			
中3数学A	目標値(指数)				100
	実績(指数)	95.3			
中3数学B	目標値(指数)				100
	実績(指数)	93.8			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童(小学校6年生)・生徒(中学校3年生)の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 2		同じ学習集団における学習状況			
概要		横須賀市学習状況調査の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。 ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小3(4年後 中1)国語	目標値(指数)				100.3
	実績(指数)	92.7			
小3(4年後 中1)算数	目標値(指数)				95.9
	実績(指数)	91.9			
小4(4年後 中2)国語	目標値(指数)				100.1
	実績(指数)	89.7			
小4(4年後 中2)算数	目標値(指数)				99.0
	実績(指数)	94.0			
小5(4年後 中3)国語	目標値(指数)				100.6
	実績(指数)	93.0			
小5(4年後 中3)算数	目標値(指数)				95.2
	実績(指数)	92.0			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 3		学力の分布			
概要		横須賀市学習状況調査の国語と算数・数学において、正答率におけるA層(40%未満:A層、40%以上80%未満:B層、80%以上:C層)の児童生徒の割合について、同じ学習集団の前年度のA層の割合と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。 (小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
A層小5国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	7.5			
A層小5算数	目標値(%)				2.4
	実績(%)	16.1			
A層中2国語	目標値(%)				1.8
	実績(%)	9.3			
A層中2数学	目標値(%)				18.3
	実績(%)	21.5			
数値の根拠(出典)		横須賀市学習状況調査			

* 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 4	自己肯定感			
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1):教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
摘要	目標値は令和3年度の結果であり、基準値はその前年度(令和2年度)の結果となるため、今回は空欄になっています。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

指標 5	学習集団・学級集団の状況			
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問〔①学級はみんなで決めた学級のめあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか〕における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(1):教育活動の充実			
担当課	教育指導課			
	基準値	令和2年度	目標値	令和3年度
小学校5年生	令和2年度(2020年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
中学校2年生	令和2年度(2020年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合		前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る	
摘要	目標値は令和3年度の結果であり、基準値はその前年度(令和2年度)の結果となるため、今回は空欄になっています。			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

*** 横須賀市学習状況調査**

市立小中学校の児童(小学校3・4・5・6年生)・生徒(中学校1・2・3年生)の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 6		1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合			
概要		市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				96.0
	実績(%)	88.8			
中学校	目標値(%)				72.0
	実績(%)	58.4			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 7		本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合			
概要		市立小中学校の児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(1):教育活動の充実			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				86.4
	実績(%)	79.3			
中学校	目標値(%)				74.8
	実績(%)	66.4			
数値の根拠(出典)		横須賀市の児童生徒の読書実態調査(報告書)			

指標 8		いじめの解消率			
概要		「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。 ※いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されました。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(2):支援教育の充実			
担当課		支援教育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)					100.0
実績(%)		89.1			
摘要		神奈川県は、平成30年度調査では令和元年7月19日時点での平成30年度に認知したいじめの状況について調査を実施しました。この調査において、本市小中学校のいじめの認知件数に占める解消した件数の割合は、89.1%でした。3月末時点での文科省調査では77.9%でした。各学校において年度を越えて、情報が引き継がれ、解消に向けた指導・支援、見守りが続けられた成果だと捉えます。なお、解消したかどうか判断する際は、被害児童生徒及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等による確認が必要です。			
数値の根拠(出典)		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省) 児童・生徒の問題行動等調査(公立小・中学校版)(神奈川県)			

* 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施する調査のこと。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

指標 9		不登校児童生徒の改善率			
概要		不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」を合わせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。			
関連目標		目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策		施策(2):支援教育の充実			
担当課		支援教育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	目標値(%)				69.0
	実績(%)	51.3			
中学校	目標値(%)				71.0
	実績(%)	52.8			
摘要		前年より小学校は0.6%下降、中学校はここ3年下降の傾向にありましたが、4年ぶりに3.2%上昇しました。不登校の要因や背景が複雑化している点から、改善率が上昇しづらいと考えられます。「不登校は問題行動ではないこと」「適度な休養の必要性」等の「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、将来の社会的自立に向けて、多様な支援を行うことが、現在不登校の状態にある児童生徒への関わり方の大切な視点であると考えます。			
数値の根拠(出典)		児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)			

* 不登校

何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。

* 支援教育

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 10	英語への興味・関心			
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。（小学校6年生）			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6目標値(%)				83.6
小6実績(%)	68.2			
数値の根拠(出典)	横須賀市小学校英語(外国語活動)教育に関わる調査			

指標 11	英語によるコミュニケーション能力の習得状況			
概要	横須賀市学習状況調査における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。（中学校2年生） ※指数…調査全体を100としたときの本市の数値			
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします			
関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実			
担当課	教育指導課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中2目標値(指数)				102.0
中2実績(指数)	104.3			
数値の根拠(出典)	横須賀市学習状況調査			

＊ 横須賀市学習状況調査

市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。

指標 12	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合			
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課	保健体育課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)			94.2
	実績(%)	93.2		
小5女子	目標値(%)			88.0
	実績(%)	86.3		
中2男子	目標値(%)			90.6
	実績(%)	89.8		
中2女子	目標値(%)			79.4
	実績(%)	77.9		
数値の根拠(出典)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 13		1 週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.4			
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.3			
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.2			
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	14.1			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

指標 14		児童生徒の新体力テスト結果の総合評価D・Eの割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				29.5
	実績(%)	29.2			
小5女子	目標値(%)				23.6
	実績(%)	25.0			
中2男子	目標値(%)				28.7
	実績(%)	27.0			
中2女子	目標値(%)				12.8
	実績(%)	12.7			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 新体力テスト

文部科学省が定めた国民の体力・運動能力を調査するために実施するテストのこと。

* 新体力テスト結果の総合評価

体力合計点を、年齢別の「総合評価基準表」に照らし、A～Eまでの5段階で判定したもの。

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 15		朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(8):学校における食育の充実			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.2			
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.5			
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	6.7			
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	5.7			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 食育（食教育）

食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。

指標 16		1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	3.0			
小5女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	1.9			
中2男子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	8.8			
中2女子	目標値(%)				0.0
	実績(%)	9.3			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

4 目標指標に対する実績（学校教育編）

指標 17		児童生徒の体力合計点			
概要		全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。（小学校5年生、中学校2年生）			
関連目標		目標2:子どもの健やかな体を育成します			
関連施策		施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用			
担当課		保健体育課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小5男子	目標値(%)				53.93
	実績(%)	53.84			
小5女子	目標値(%)				55.54
	実績(%)	55.22			
中2男子	目標値(%)				42.00
	実績(%)	42.15			
中2女子	目標値(%)				49.41
	実績(%)	49.39			
数値の根拠(出典)		全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)			

* 体力合計点

新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計したもの。（80点満点）

指標 18		学校以外における児童生徒の学習状況（月曜日～金曜日）			
概要		全国学力・学習状況調査における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。（小学校6年生、中学校3年生）			
関連目標		目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます			
関連施策		施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立			
担当課		教育指導課			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小6	目標値(指数)				90.0
	実績(指数)	84.6			
中3	目標値(指数)				120.0
	実績(指数)	115.1			
数値の根拠(出典)		全国学力・学習状況調査(文部科学省)			

* 全国学力・学習状況調査

全国の児童（小学校6年生）・生徒（中学校3年生）の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。

(2)社会教育編

指標 1	生涯学習センター利用者数			
概要	生涯学習センターのさまざまな学習室等、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、市民が多様な生涯学習の活動を行っている状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(3) 学習の場の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				140,000
実績(人)	142,333			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 2	学習情報の提供件数			
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(4) 学習情報・学習相談の充実			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)				8,500
実績(件)	8,204			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

指標 3	市民大学の講座の満足度			
概要	市民大学受講者に、講座の満足度について、0点から100点の評価でアンケート調査を実施しています。アンケート回答全体のうち、80点以上の評価点を得た回答の割合を求めます。より良い講座をめざし、安定した質の高さを確保するために市民の満足度を測ります。			
関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
関連施策	施策(1) 多様な学習の機会の提供			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				80.0
実績(%)	75.3			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀市市民大学講座のまとめ」			

4 目標指標に対する実績（社会教育編）

指標 4	家庭教育学級、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数			
概要	生涯学習課、生涯学習センター、コミュニティセンター、横須賀市PTA協議会が実施する家庭教育に関連する事業の実施数から、家庭教育を支援する状況を測ります。			
関連目標	目標3: 家庭や地域における教育力の向上を図ります。			
関連施策	施策(8) 学校・家庭・地域の連携強化における家庭教育力の向上			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(講座)				70
実績(講座)	68			
数値の根拠(出典)	生涯学習課調査			

* 家庭教育学級

家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場のこと。

* コミュニティセンター

地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動・文化活動・スポーツ活動などに市民が自主的に活用する場のこと。本市においては、旧地域自治活動センターと旧公民館等からなり、旧公民館を中心に学習の場および各種講座や学級などの社会教育事業を定期的に開催している。

指標 5	レファレンス件数			
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(12) 図書館活動の充実			
担当課	中央図書館			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(件)				43,000
実績(件)	30,684			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」			

* レファレンス

必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。

指標 6	児童書貸出冊数			
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト館10館および取次所4カ所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(12) 図書館活動の充実			
担当課	中央図書館			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(冊)				488,000
実績(冊)	477,546			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀の図書館」			

* サテライト

「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使われる。ここでは図書館から離れた拠点施設の意味で使用している。

指標 7	博物館来館者数			
概要	博物館本館・付属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。			
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(13) 博物館活動の充実			
担当課	博物館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				200,000
実績(人)	226,116			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀市博物館報」			

4 目標指標に対する実績（社会教育編）

指標 8	美術館展覧会観覧者数			
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数から、どれだけの人が優れた美術に触れる機会を持つことができたかを測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(人)				110,000
実績(人)	111,431			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 9	美術館企画展満足度			
概要	企画展の満足度について、観覧者にアンケート調査を実施しています。展覧会を企画・実施することは、美術館の基本的な活動のひとつであり、中でも企画展は、市民への波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業となります。企画展に対する満足度は社会教育機能の高さを示す目安となることから、アンケート調査による観覧者の満足度を測ります。			
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます			
関連施策	施策(14)美術館活動の充実			
担当課	美術館運営課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(%)				90.0
実績(%)	87.4			
数値の根拠(出典)	横須賀市「横須賀美術館 運営評価報告書」			

指標 10	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数			
概要	社会教育事業を行う職員の資質向上を図るための各施設等の専門職員を講師とする合同研修会等の開催数から、各施設職員が事業連携を行う上で必要な各施設の事業内容を把握する機会の提供度を測ります。			
関連目標	目標6:社会教育施設相互の連携を図ります			
関連施策	施策(15)社会教育施設相互の事業連携			
担当課	生涯学習課			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値(回)				3
実績(回)	3			
数値の根拠(出典)	横須賀市「生涯学習」			

* 社会教育施設

社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館がある。

5 目標・施策に基づく関連事業

(1) 実施状況

目標・施策に基づく関連事業と、その事業を実施するための行動計画について、平成30年度の実施状況は以下のとおりです。

区分	関連事業	行動計画	平成30年度において 計画と実績が異なる 行動計画
学校教育編	76	226	2
社会教育編	61	197	2

(2) 計画と実績が異なる事業

【学校教育編】

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】					
概要	中学校吹奏楽部の活動に必要な楽器の修理・更新、および指導力の向上をねらいとした実技研修会を開催することにより、吹奏楽部の活動の充実を目指します。					
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	
楽器の修理・更新	計画	実施	⇒	⇒	⇒	
	実績	実施				
実技研修会	計画	開催	⇒	⇒	⇒	
	実績	中止				
(計画と実績が異なる場合の理由)						
吹奏楽バンド指導についての実技研修会はインフルエンザの流行に伴い中止した。						

事業名	中学校完全給食推進事業【学校給食担当】				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
実施準備（施設整備等）	計画	準備	⇒	⇒	準備・実施
	実績	準備			
中学校完全給食推進連絡協議会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
教職員研修会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	検討			
（計画と実績が異なる場合の理由） 教職員研修会については、学校現場のニーズを的確に把握した上で開催することとした。平成30年度は小・中学校の教職員で構成するワーキングチームを設置し、研修内容の検討を開始した。					

【社会教育編】

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるように関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
整備基本計画	計画	策定	—	—	—
	実績	策定			
整備基本設計	計画	策定	—	—	再検討
	実績	着手			
整備実施設計	計画	—	策定	—	—
	実績	—			
史跡整備関連調査	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			

5 目標・施策に基づく関連事業

第1次整備工事	計画	—	実施	⇒	—
	実績	—			
千代ヶ崎砲台跡公開	計画	—	—	一部実施	⇒
	実績	—			
千代ヶ崎砲台跡見学会	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
(計画と実績が異なる場合の理由) 整備基本計画の策定について文化庁と協議が長引き、次に着手する基本設計の作成に遅れが生じた。					

事業名	重要文化財の保存管理と公開活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・名勝・天然記念物）のうち、重要なものの文化財指定について文化財専門審議会に諮り、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民等の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
重要文化財指定候補の選択 と調査	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施			
文化財専門審議会	計画	開催	⇒	⇒	⇒
	実績	開催			
新指定重要文化財等保存管理・公開活用計画	計画	策定	⇒	⇒	⇒
	実績	策定			
博物館と連携した指定文化財の紹介	計画	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	実施せず			
(計画と実績が異なる場合の理由) 平成29年度に新指定文化財がなかったため、速報展の巡回等を博物館で行わなかった。					

* 指定重要文化財

建造物・美術工芸品などの有形文化財のうち、歴史上・芸術上または学術的に価値の高いものを国および地方公共団体が法・条例で指定した文化財のこと。ただし、教育振興基本計画では便宜上、有形文化財に限らず、無形文化財・文化財・史跡名勝天然記念物も含めて広く指定重要文化財として表現している。

※計画と実績が異なる事業のみ掲載しており、計画どおり実施した事業は掲載を割愛しています。

(3) 第3期実施計画の目標・施策に基づく関連事業一覧

【学校教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 子どもの学びを豊かにします			
(1) 教育活動の充実			
		学力向上事業	教育指導課 教育研究所
		キャリア教育推進事業	教育指導課
		防災教育推進事業	教育指導課
		子ども読書活動推進事業	教育指導課
		学校人権教育推進事業	教育指導課
		道徳教育推進事業	教育指導課
		教育課程研究会の実施	教育指導課
		幼児教育充実事業	教育指導課
		横須賀総合高等学校教育改革事業	教育政策課
		芸術鑑賞会の開催	教育指導課
		子どものための音楽会の開催	教育指導課
		児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業	教育研究所
		リーダースキャンプ開催事業	教育指導課
		児童生徒指導行事事業	教育指導課 支援教育課
		文化部各種大会派遣事業	教育指導課
		中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
		高等学校文化部育成事業	教育指導課
		吹奏楽部活動奨励事業	教育指導課
	※	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
	※	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
	※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	※	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
	※	教職員研修事業	教育研究所
	※	子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
	※	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	※	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
	※	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
	※	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
(2) 支援教育の充実			
		いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	支援教育課
		①いじめ対策事業	支援教育課
		②相談員等派遣事業	支援教育課
		③教育相談充実事業	支援教育課
		④相談教室運営事業	支援教育課

	支援教育推進事業	支援教育課
	支援体制充実事業	支援教育課
	日本語指導推進事業	支援教育課
(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実		
	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課
	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
(4) 指導場面における教育の情報化の推進		
	教科指導におけるICT活用の推進事業	教育指導課 教育研究所 教育政策課
	情報教育の推進事業	教育指導課 教育研究所
(5) 校種間連携の推進		
	小中一貫教育推進事業	教育政策課 教育指導課
	就学前教育と小学校教育の連携推進事業	教育指導課
	就学前児童学校給食交流体験事業	学校給食担当
2 子どもの健やかな体を育成します		
(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用		
	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実		
	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業	保健体育課
	体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力	保健体育課
	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実	保健体育課
	県立体育センター等研修講座派遣事業	保健体育課
	学校体育実技指導協力者派遣事業	保健体育課
	学校体育研究委託事業	保健体育課
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	保健体育課
(8) 学校における食育の充実		
	学校における食育の推進	学校給食担当
	安全、安心な学校給食の提供と充実	学校給食担当
	中学校完全給食推進事業	学校給食担当
(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援		
	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動	保健体育課
(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実		
	児童生徒各種競技大会事業	保健体育課
	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業	保健体育課
	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課
3 学校の組織力や教職員の力を高めます		
(11) 学校運営改善の充実		
	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
	学校支援員派遣事業	支援教育課
(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実		
	教職員研修事業	教育研究所

	経験の浅い教職員等研修事業	教育研究所
(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実		
	学力向上についての調査・研究（研究員会）事業	教育研究所
	カリキュラムセンター事業	教育研究所
	理科センター事業	教育研究所
(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
	学校委託研究への指導・助言の充実	教育指導課
	研究委託事業	教育指導課
	訪問支援研修事業	教育研究所
(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進		
	子どもと向き合う環境づくりの推進	教育政策課 教職員課
	メンタルヘルスチェック事業	教職員課
	校務の情報化推進事業	教育研究所
	給食費の公会計化	学校給食担当
	学校法律相談事業	支援教育課
※	中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課
※	高等学校文化部育成事業	教育指導課
※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課
※	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課
4 学校・家庭・地域の連携を深めます		
(16) 開かれた学校づくりの充実		
	「学校へ行こう週間」の実施	教育指導課
	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	教育政策課
※	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課
(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立		
	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
(18) 地域教育力の活用の充実		
	学校いきいき事業	教育指導課
	地域協働事業	教育指導課
(19) 放課後等児童対策推進の支援		
	放課後等児童対策推進の支援	教育政策課
5 教育環境を整備し、充実させます		
(20) 学校の安全・安心の推進		
	学校の施設整備・維持管理	学校管理課
	学校事故等緊急時の体制づくり	保健体育課
	通学路の交通安全確保	教育指導課
(21) 学校施設・設備の充実		
	学校トイレ改修事業	学校管理課
(22) 学校の適正規模・適正配置の推進		

	小中学校適正規模・適正配置推進事業	教育政策課
(23) 就学支援などの充実		
	就学奨励扶助事業	支援教育課 学校給食担当 保健体育課
	奨学金支給事業	支援教育課

【社会教育編】

※印は、関連する他の事業です

目標	施策	事業	担当課
1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
(1) 多様な学習の機会の提供			
		社会教育・生涯教育の調査・計画	生涯学習課
		市民大学事業	生涯学習課
		子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか
		生涯学習の啓発事業	生涯学習課
		学習機会の提供	生涯学習課 ほか
		学習サークル支援事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
(2) 「人権教育・啓発」の推進			
		人権教育啓発事業	生涯学習課
(3) 学習の場の提供			
		学校施設等の開放事業	生涯学習課
		万代会館の整備と活用の検討	生涯学習課
		生涯学習センター運営管理事業	生涯学習課
		生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営	生涯学習課
		コミュニティセンターにおける社会教育事業の実施	生涯学習課 ほか
	※	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
(4) 学習情報・学習相談の充実			
		学習情報収集・提供事業	生涯学習課
		生涯学習に係る学習相談事業	生涯学習課 ほか
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	※	博物館の広報活動の充実	博物館運営課
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課
	※	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
2 学びの成果が生かせる社会を目指します			
(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援			
		学習成果の地域還元事業	生涯学習課
		講座企画運営ボランティア事業	生涯学習課
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課

	(6) 学びの成果地域還元活動の評価	
	学習成果の地域還元活動の評価	生涯学習課
3 家庭や地域における教育力の向上を図ります		
	(7) 「学社連携・融合」事業の推進	
	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課
	(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	
	家庭教育講演会の開催	生涯学習課
	P T A活動振興事業	生涯学習課
	横須賀市P T A協議会との事業連携	生涯学習課
	家庭教育学級の開催	生涯学習課 ほか
	市民大学等における家庭教育支援講座の開催	生涯学習課
	※ 学校における食育の推進	学校給食担当
	※ 家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課
4 文化遺産の保存と活用を推進します		
	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承	
	史跡東京湾要塞跡活用推進事業	生涯学習課
	重要文化財の保存管理と公開活用	生涯学習課
	埋蔵文化財の保護と調査	生涯学習課
	市民団体との協働による文化遺産の活用	生涯学習課
	学校教育との連携の強化	生涯学習課
	よこすかの文化財などの展示事業	生涯学習課
	※ 自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
	(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進	
	近代化遺産の調査と保存・活用	生涯学習課
	※ 近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
	(11) 伝統文化の保存と継承の推進	
	民俗芸能・伝統文化の保護と継承	生涯学習課
	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催	生涯学習課
5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます		
	(12) 図書館活動の充実	
	図書館資料の収集、整理、保存	中央図書館
	郷土資料の提供	中央図書館
	図書館情報サービス事業	中央図書館
	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
	企画展等の充実	中央図書館
	子ども読書活動推進事業	中央図書館
	図書館ボランティア活動の推進	中央図書館
	(13) 博物館活動の充実	
	展示の充実および付属施設の運営と調査研究事業の推進	博物館運営課

5 目標・施策に基づく関連事業

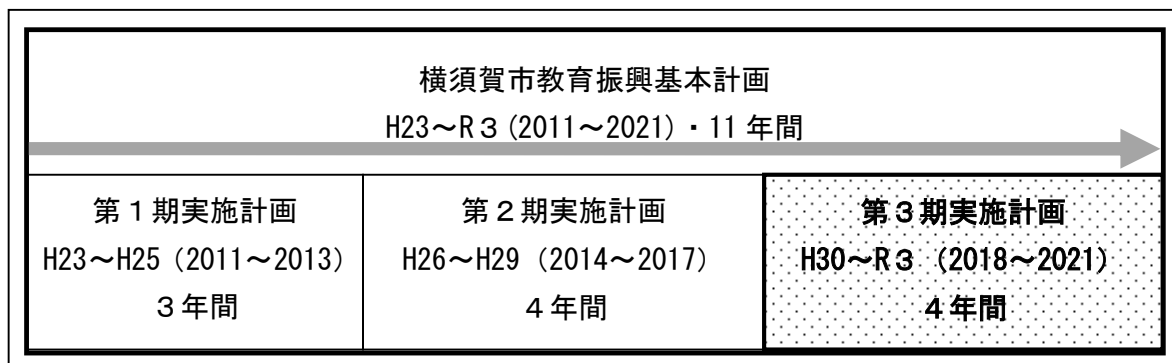
		近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
		博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
		博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
		子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
		自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
		地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
		博物館の広報活動の充実	博物館運営課
		親しみやすい博物館を目指した活動の推進	博物館運営課
	(14) 美術館活動の充実		
		美術館展覧会の充実	美術館運営課
		知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課
		福祉活動の充実	美術館運営課
		子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課
		美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流	美術館運営課
		美術品の収集、保存、活用	美術館運営課
		美術作品、普及事業の調査・研究	美術館運営課
		図書資料の収集と公開	美術館運営課
		「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
		美術館維持整備事業	美術館運営課
6 社会教育施設相互の連携を図ります			
	(15) 社会教育施設相互の事業連携		
		社会教育職員の資質向上と職員相互の交流機会の充実	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
		社会教育施設が連携した事業等の実施	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか
	(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報		
		社会教育施設などが連携した情報発信・広報の取り組み	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課

【参考資料】横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

(1) 第3期実施計画の概要

①実施計画の策定にあたって

第3期実施計画は、平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）までの4年間に
おける横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。



実施計画では、第1期・第2期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

実施計画の策定にあたっては、平成28年度に児童生徒、教員、保護者、市民に対して実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第2期実施計画における取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、児童生徒健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会）からの意見をいただきながら計画の策定を行いました。

②実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などにに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

③実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

④実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

学校教育編では「『生きる力』の育成」、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画

学校教育編
「『生きる力』の育成」

目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1) 教育活動の充実
		(2) 支援教育の充実
		(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実
		(4) 指導場面における教育の情報化の推進
		(5) 校種間連携の推進
2	子どもの健やかな体を育成します	(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用
		(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実
		(8) 学校における食育の充実
		(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援
		(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実
3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11) 学校運営改善の充実
		(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実
		(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実
		(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実
		(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進
4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16) 開かれた学校づくりの充実
		(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
		(18) 地域教育力の活用の充実
		(19) 放課後等児童対策推進の支援
5	教育環境を整備し、充実させます	(20) 学校の安全・安心の推進
		(21) 学校施設・設備の充実
		(22) 学校の適正規模・適正配置の推進
		(23) 就学支援などの充実

社会教育編
「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供
		(2) 「人権教育・啓発」の推進
		(3) 学習の場の提供
		(4) 学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援
		(6) 学びの成果地域還元活動の評価
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進
		(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
		(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進
		(11) 伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実
		(13) 博物館活動の充実
		(14) 美術館活動の充実
6	社会教育施設相互の連携を図ります	(15) 社会教育施設相互の事業連携
		(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報

< 第3期実施計画での主な変更点 >

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、第1期、第2期実施計画にあった「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

(3)子どもの教育に関する考え方

平成 23 年 3 月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第 3 期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11 年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども達の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

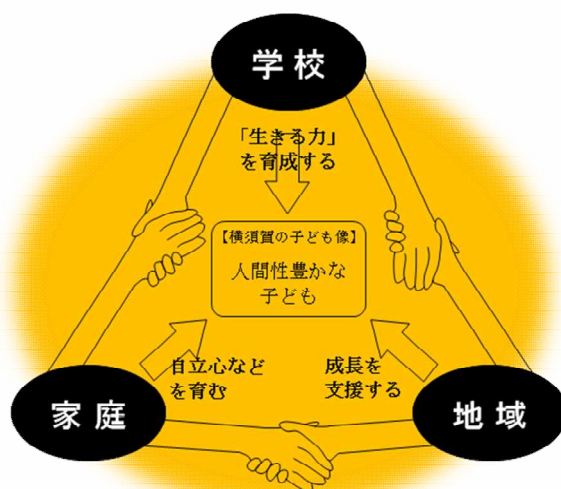
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っています。

「目指す子どもの教育の姿」 イメージ図



(4) 重点課題【平成30年度(2018年度)～令和3年度(2021年度)】

第3期実施計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けています。

重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編
2	学校いきいき事業	学校教育編
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編

重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編
1	学力向上事業	学校教育編
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編
4	国際コミュニケーション能力育成事業	学校教育編
5	小中一貫教育推進事業	学校教育編

重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編
2	学校体育研究委託事業	学校教育編
3	学校における食育の推進	学校教育編

重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編
1	いじめ・不登校対策事業	学校教育編
2	支援教育推進事業	学校教育編
3	支援体制充実事業	学校教育編
4	日本語指導推進事業	学校教育編

重点課題 5 学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編
1	道徳教育推進事業	学校教育編
2	教育課程研究会の実施	学校教育編
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編
4	学校評価推進事業	学校教育編
5	教職員研修事業	学校教育編
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編
7	研究委託事業	学校教育編
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編

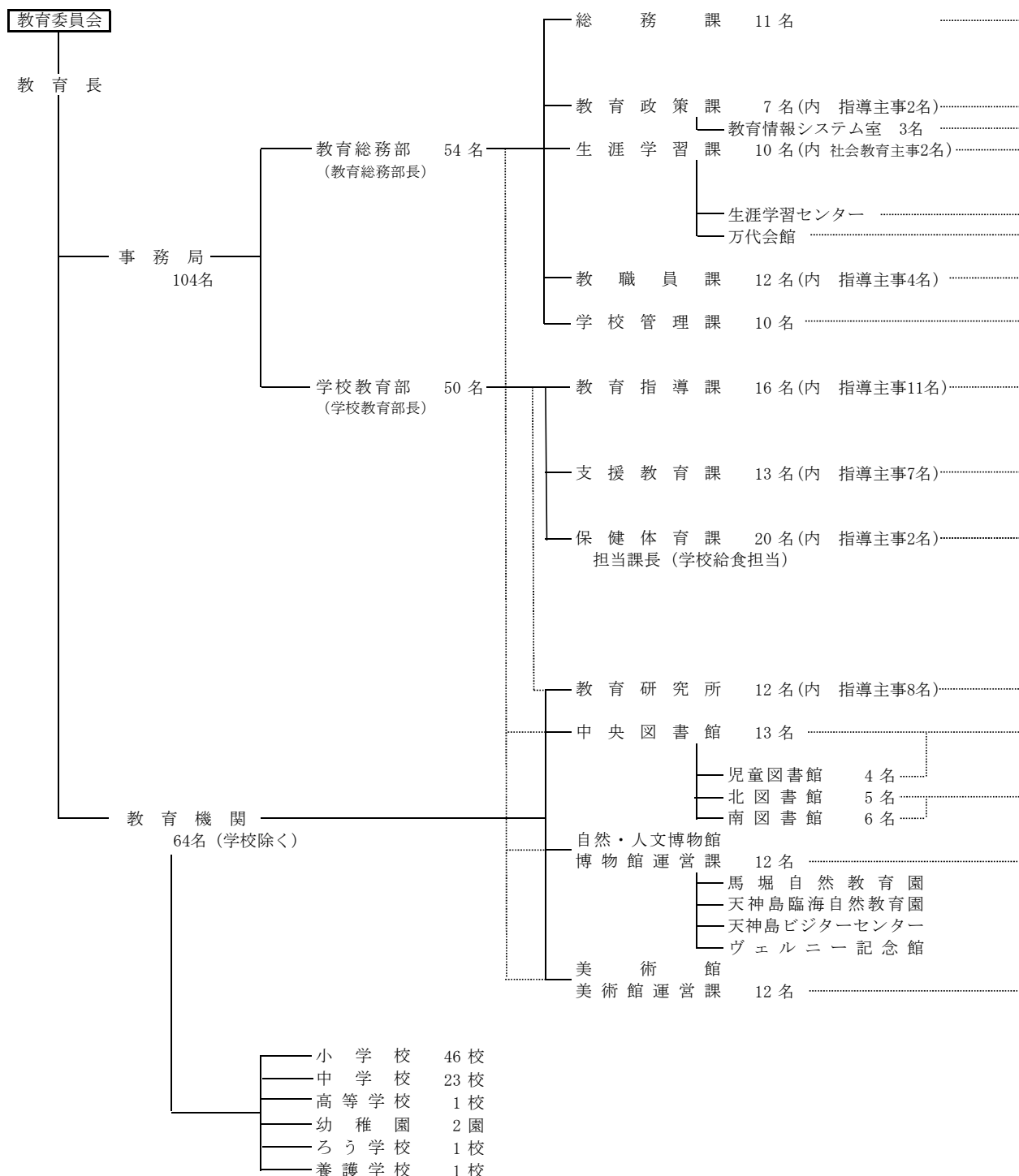
重点課題 6 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編

【参考資料】教育委員会事務局等の組織図と事務分掌(平成31年4月1日)

(1) 組織図



- ○ 教育委員会の秘書・会議、規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務に関すること
- ○ 教育政策の方針、教育施策の調整、学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止、教育統計・調査、通学区域、広報
- ○ よこすか教育ネットワークの管理運営
- ○ 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- ○ 公益財団法人横須賀市生涯学習財団が指定管理者となり、社会教育事業を含む生涯学習推進事業を実施
- ○ 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可

- ○ 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会
- ○ 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事

- ○ 教育課程(特別支援教育、学校保健及び学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導及び進路指導、学校運営の調整
学校における人権教育、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整及び連絡、部内の他課の主管に属しない事務に関すること
- ○ 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導及び生徒指導、学校及び学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励及び援助、奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、交通遺児奨学金基金の管理、就学支援基金の管理
- ○ 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健及び学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進及び体力の向上、体育/保健体育の準教科用図書、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成、社会体育行事の開催支援、学校における食育、学校給食の献立の作成及び物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、中学校完全給食の実施

- ○ 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- ○ 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用図書、視聴覚資料及び電子資料、図書館行事、図書館事業の広報及び啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務

- ○ 図書館資料、その他図書館業務

- ○ 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

- ○ 美術館事業の計画及び調整、美術館資料の保存及び管理、美術館資料の収集及び調査研究、展覧会、講演会等、美術に関する教育普及、美術館資料の利用、美術館事業の広報、美術品等取得基金の管理、その他美術館業務

横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見

横須賀市教育委員会の点検・評価報告書について、ご意見等ありましたらお寄せください。いただいたご意見等につきましては、今後の事業推進や来年度の報告書作成にあたって参考とさせていただきます。

◆ どの項目についてのご意見等ですか。（※該当する番号に○をしてください。複数可）

- 1 教育委員による点検・評価（意見交換）の実施について（8～17 ページ）
- 2 重点課題に対応する主な事業について（20～83 ページ）
- 3 目標指標について（86～97 ページ）
- 4 目標・施策に基づく関連事業について（99～101 ページ）
- 5 点検・評価方法について
- 6 その他

◆ ご意見等の内容をお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

◆ ご意見等につきましては、次のいずれかの方法でお寄せください。

- 郵送 : 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地 本館 1 号館 6 階
横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課
- FAX : 046-822-6849（本シートをそのまま FAX してください。）
- メール : sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp
（件名を「横須賀市教育委員会の点検・評価について」としてください。）

◆ 差し支えなければ、ご意見いただいた方の属性についてご記入ください。（任意）

【住所】 市内 ・ 市外

【年齢】 20 歳未満 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 ・ 50 代 ・ 60 代 ・ 70 代以上

横須賀市教育委員会

(担当 教育委員会事務局教育総務部教育政策課)

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL:046-822-9751

FAX:046-822-6849

E-mail:sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp